

決 算 特 別 委 員 会

日 時 平成30年9月11日（火） 午後1時27分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
山 越 守 君
藤 田 尚 美 君
鈴 木 かずみ 君
遠 藤 憲 子 君
杉 森 弘 之 君
市 川 圭 一 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己実夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳之助 君

説明員 市 長
監 査 委 員
副 市 長
教 育 長
市 長 公 室 長
経 営 企 画 部 長
総 務 部 長
市 民 部 長
保 健 福 祉 部 長
環 境 経 済 部 長
建 設 部 長
教 育 部 長
議 会 事 務 局 長
会 計 管 理 者
秘 書 課 長
広 報 政 策 課 長
広報政策課危機管理監

根 本 洋 治 君
早 川 広 行 君
滝 本 昌 司 君
染 谷 郁 夫 君
吉 川 修 貴 君
飯 泉 栄 次 君
中 澤 勇 仁 君
高 谷 寿 君
川 上 秀 知 君
藤 田 聡 君
八 島 敏 君
川 井 聡 君
滝 本 仁 君
山 越 恵美子 君
野 口 克 己 君
本 多 聡 君
猿 渡 勇 彦 君

経営企画部次長
 政策企画課長
 財政課長
 総務部次長
 総務課長
 人事課長
 管財課長
 契約検査課長
 税務課長
 収納課長
 市民部次長兼交通防災課長
 交通防災課参事
 市民活動課長
 総合窓口課長
 システム管理課長
 教育委員会次長
 教育委員会次長
 教育総務課長
 教育総務課学校建設対策監
 指導課長
 放課後対策課長
 文化芸術課長
 生涯学習課長
 スポーツ推進課長
 国体推進課長
 中央図書館長
 保健福祉部次長
 保健福祉部次長
 社会福祉課長
 高齢福祉課長
 こども家庭課長
 保育課長
 健康づくり推進課長
 医療年金課長
 環境経済部次長
 環境政策課長

吉田将巳君
 柳田敏昭君
 山崎裕君
 小林和夫君
 吉田充生君
 二野屏公司君
 山岡勉君
 神宮寺昌志君
 木村光裕君
 山岡三千男君
 植田裕君
 松崎弘臣君
 糸賀珠絵君
 大里真紀君
 中島政順君
 杉本和也君
 飯野喜行君
 川真田英行君
 佐藤孝司君
 豊嶋正臣君
 吉田茂男君
 手賀幸雄君
 中野祐則君
 齋藤勇君
 横田武史君
 関達彦君
 藤田幸男君
 小川茂生君
 糸賀修君
 川真田智子君
 結束千恵子君
 中山智恵子君
 内藤雪枝君
 石塚史人君
 梶由紀夫君
 横瀬幸子君

廃棄物対策課長
農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長
建設部次長兼都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

書記
書記
書記

栗山裕一君
神戸千夏君
大里明子君
根本忠君
長谷川啓一君
山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

田上洋子君
飯田晴男君
中根敏美君

平成30年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成29年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月11日（火） 午前8時45分～		現地視察 ・牛久クリーンセンター ・こばと夢ナーサリー ・牛久南中学校一期工事
9月11日（火） 午後1時30分～ 第3会議室	市長公室 経営企画部 総 務 部 市 民 部 会 計 課 監査委員・事務局 議会事務局	平成29年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、市民部等 所管の歳出 （平成29年度課別事務事業一覧参照） 実質収支に関する調書 財産に関する調書

午後 1 時 2 7 分開会

○山越委員長 皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますが、開会したいと思います。

さきに配付いたしました決算特別委員会審査に係る資料の追加分として執行部より資料の提供がありましたので、机上に配付しておきました。

また、先日、開かれました決算特別委員会におきまして、委員長に私山越が、副委員長に藤田委員が選出されましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、続きまして、藤田副委員長より御挨拶をお願いします。

○藤田副委員長 副委員長となりました、よろしくお願いいたします。

○山越委員長 さて、本委員会は、先般配付いたしました議事議案付託表の日程表のとおり、1 日目及び 2 日目に一般会計審査、3 日目に一般会計審査と特別会計審査を行いたいと思います。

なお、発言する際はマイクを使用していただきますようお願いを申し上げます。

これより議事に入ります。

認定第 1 号、平成 2 9 年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件の審査は分割して行います。委員会付託表とともに配付をいたしました決算特別委員会審議日程に基づき、平成 2 9 年度牛久市一般会計歳入歳出決算を問題に供します。

まず、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。経営企画部長。

○飯泉経営企画部長 経営企画部の飯泉です。

私のほうから平成 2 9 年度決算の概要と、それと各部の決算に関します主なものについて御説明いたします。

平成 2 9 年度決算につきましては、先般、行われました市議会議員全員協議会におきましても概要を説明させていただきましたが、改めまして全体像と市長公室、総務部、市民部、経営企画部に関係する主なものについて、一括して御説明させていただきます。

まず、全体像としまして、平成 2 9 年度一般会計の歳入総額が約 2 7 7 億 1, 5 0 0 万円、歳出総額が約 2 6 5 億 4, 0 0 0 万円と、歳入歳出ともに過去最高額での決算となりました。国の経済対策に伴う中学校施設整備や清掃工場の延命化事業などの投資的事業の増額が歳入歳出決算の双方を押し上げたほか、歳入面では地方税、消費税交付金、地方交付税等の経常的な一般財源収入が増加となり、また一方では、歳出面では、昨年度同様に扶助費を初めとした義務的経費が増額となっております。また、歳入歳出差し引き額から翌年度に繰り越した額を引いた実質収支につきましては、約 1 0 億 8, 3 0 0 万円という状況でございます。

こうした中で、まず歳入では、地方税が前年度と比較し約 1 億 3, 0 0 0 万円増の 1 2 0 億 3, 0 0 0 円で、平成 2 5 年度以降 5 年続けての増加となり、地方消費税交付金は 1 億円増の 1 3 億円となりました。支出につきましては、投資的経費が前年度比 8 億 9, 7 0 0 万円増の 3 5 億 5, 8 0 0 万円となったほか、子育て施策の一環として重点的に取り組んでいる民間保育園運営

支援費、障害者介護給付費及び生活保護費の増額等に伴い、扶助費が前年度比約3億8,200万円増の64億1,900万円となっております。

また、各部の決算状況につきまして、まず市長公室につきましては、広報うしくを初めとした市の情報発信に要する経費等、全体では約5,100万円となっております。

次に、総務部につきましては、常勤職員給与関係経費や、茨城県知事選挙の執行経費を初め、全体では35億5,300万円となっております。

市民部につきましては、猪子区民会館の建設に伴い、行政区集会所等整備補助金が増額となったほか、防災・防犯関係事業費、各システム管理経費を初め、全体では17億4,200万円となっております。

最後に、経営企画部につきましては、コミュニティバスを初めとした公共交通対策、就業構造基本調査等の統計費、そのほか財政調整基金積立金等、全体では28億5,600万円となっております。

以上、市長公室、総務部、市民部、経営企画部の29年度決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 それでは、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑のある方は御発言を願います。伊藤委員。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。

最初の質問だけ歳入なんですけれども、30ページ、行政財産占用手数料に関しまして、これは6月定例会の一般質問でもやった件なんです、自動販売機設置に関しまして、本市では設置料のみの収入ということですが、他市では入札制を採用しており、それほど収入の金額が変わらないというような答弁だったと記憶しているんですが、ほかの自治体では手数料とは別枠で納付金額があり、本市にはそれがないという理解でよろしいのかどうか。あと、3カ月たって、入札制の検討状況などもお示しいただければと思います。

次、126ページ、行政区集会施設の整備や管理に対する助成をする事業につきまして、区長等が集まる場において、これは例示しただけということなんですけれども、補助上限額を設けていた自治体の例などが紹介されたということを伺いましたけれども、今後、建築費の半額補助ということに変更はあるのかどうかについてお示してください。

3問目といたしまして、128ページ、市民コミュニティウェブサーバーシステムを運営する事業につきまして、牛久コミュニティネットのことだと思いますけれども、結構前に開設されたというのもありまして、デザインがやや古くなっているのかなとも感じます。今後、リニューアル予定などがあるのかどうかお示してください。

以上、3点になります。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 管財課山岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、伊藤委員の質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の質問ですけれども、行政財産目的外使用として許可をしているものに関しまし

ては、伊藤委員の質問のとおり、条例上の占用料とは別に納付をしている自治体もございます。自動販売機の設置に関しまして、行政財産の目的外使用として許可をしているものと、行政財産の賃貸契約をもって設置をしているものと、入札を実施している他市町村でも手法がまちまちであります。そのため、料金の取り扱いについても統一されたものはないものと思われます。

2つ目の入札の検討ですけれども、6月の議会でも答弁しましたとおり、他市町村の状況を注視してまいりたいと思っております。現在、他市の状況等の聞き取りなどを行いながら、参考としているところでございます。以上です。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課糸賀です。よろしくお願いします。

伊藤委員のまず1つ目の126ページのほうの御質問にお答えしていきたいと思えます。まず、市の10カ年税収見込みによりますと、今後減収が見込まれる中で、集会所補助金についても、現状の補助内容を維持するのが困難となる可能性があります。そのため、まず県内の同様の補助金の状況について把握していただくために、区長会役員会で御提示をさせていただきました。今後、集会所の補助金の補助率や上限額の設定については、どのような形が望ましいのかをまずは区長会を通して協議していただく材料として御提示をさせていただいたところでございます。今後も引き続き各行政区と協議を重ねてまいりますので、急な変更についてはないかと思われます。

続きまして、128ページの牛久コミュニティネットについてお答えさせていただきます。牛久コミュニティネットにつきましては、登録しておりますサークルや市民団体の幅広い年齢層や使い勝手を考慮しております。リニューアルにつきましては、システムが変わることによりまして現在利用していただいております団体の皆様の新しいシステムの内容の習得までの御負担も想定されることから、現在はリニューアルについては考えておりません。以上でございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 行政区集会所施設への補助金につきまして、いつごろまでをめでに結論を見出したいと考えていらっしゃるか、その目安があれば教えてください。

○山越委員長 市長。

○根本市長 この補助金なんですが、私も就任した当時よりこの感じまして、近隣から比べますと非常に、こういうやっているのは牛久は非常に手厚いということで、決して悪いとかじゃなくて、ただ、やはりどうなんですかね、いろんな財政状況とか考えるとこは少し議論されてもいいんじゃないかということで話しました。ただ、区長さんも中には1年でかわった、2年でかわったり、短期でかわる区長さんもおりますので、そう早くはできないのかなということで考えております。でも、こういう議論を進めることによって、どうするのかということを少しずつ皆さん認知してもらって、その先ということで、期限的には、僕が感じるのは二、三年先になるのかなという、感じですけどもね、なるのかなということで、やはりいろんな話、そして認知されるまでも一、二年は最低でもかかるんじゃないかなということを思っております。

○山越委員長 よろしいですか。伊藤委員。

○伊藤委員 ちょっと聞き間違いかもしれないですけど、2000年先と聞こえてしまって（「二、

三年」の声あり）二、三年先ですね。失礼しました。では大丈夫です。

○山越委員長 よろしいですね。市長。

○根本市長 上げるか上げない、そういう結論を出すのは、そういう話をして、どうしたらいいかということで二、三年先に結論が出るということで、上げるとかそういう、下げるとかそういう問題じゃなくて、そういう結論が出るのは二、三年先という話でございますので、ちょっといろんな話が先歩きしちゃうと困りますので、その話だけ一応申します。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 よろしくをお願いします。

まず2点お伺いをいたします。92ページの0123ふるさと寄附に対し特産品を返戻するについて、付属資料のほうにも載っておりましたが、今まではメロンなどが一番人気があると伺っていたんですが、順位が変わってきているのかなというふうにお見受けをしました。それについてや、月別収入のほうですね、月によって結構大きい変動があると思うんですが、それについてもし理由などがわかれば。

それと、ウェブサイトのほうでの効果についてをお伺いいたします。

2点目といたしまして、また付属資料のほうからなんですが、22ページの市民満足度調査のほうですね。今回、新聞等でも取り上げられておりますが、アンケート調査し、その順位の上のほうから施策をいち早くやっていくという取り組みが出されていると思います。市民目線の市政の大変いいPRにもなっているかと思うんですが、どのように始める施策を決めたのか。また、今後について、大体この順位というのが毎年変わらないと思うんですけれども、今後はどのように考えていくのかをお伺いいたします。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 総務課吉田です。よろしくお願いします。

ふるさと寄附についての御質問ですが、大体人気がある品物については、こちらにも、付属資料にも書いてありますが、卵、それから、ビール、シャトーのビールですね、それとブルーベリーなどは季節物ですが、大体こういったベスト5ぐらいの商品については、大体一定なものがございます。それと、月別によって収入が違うというのは、今までの傾向で見ますと、一番多いのが4月と12月です。なぜかという、4月とは年度当初で品物が各自治体、牛久も含めてですが、リニューアルされて、さまざま新しい品物が出てくるということ。それと、12月については、確定申告の前で、駆け込み寄附が多いということ。そういったことが挙げられます。その他の月については特にこれという理由は特にございません。それと、ウェブについてですが、基本的にもうふるさと寄附については、ほとんど、ほぼ100%ウェブによる申し込みでございます。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 政策企画課柳田です。よろしくお願いいたします。

市民満足度調査についてなんですけれども、今回、3月にアンケートを実施しまして、今回の9月議会のほうに補正予算を提出させていただいております。こちら、補正予算に選出した事業

というのが、要望の内容を十分に吟味いたしまして、庁内で今年度中に終わるもの、そして財源的に国庫補助などがちょっと見込めなかったもの、これらのうちから選定して事業を選びました。今後についても、今個別の意見をまとめている段階で、さらにその内容等を精査しまして、来年度予算に向けて充実させていく事業をまた決めていきたいと思います。以上です。

○山越委員長 池辺委員。

○池辺委員 よろしくをお願いします。

3つ、一気に聞いて終わります。

1つ目が、112ページ、済みません、補助金で0104のところの下の方に来て、補助金ノンステップバス導入促進事業費補助金というんですか、これの内容的な部分を教えていただきたいことが1つ目で、2つ目が140ページです、防犯カメラの設置をする0110、下のほうなんですけど、これ平成29年度の設置場所の状況とこれまでの実績、今後の整備予定という部分をお聞きします。最後に、346ページ、これも済みません、くだらないことかもわからないなんですけど、消防車を購入する、これどこの部分に消防車を入れたのか。あと、どういった、ちょうど議会にもなっていましたけど、小型のものにして入れたのか、そういった詳しい部分もわかりましたらお願いします。以上3点です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 済みません、まずノンステップバスの導入補助金について説明させていただきます。こちら、牛久からつくば市への路線、それから、牛久市と龍ヶ崎市、それと一部取手市内も走行という路線、こちらの路線についてノンステップバス化を推進するため、国、県、市が協調して補助金を交付するというものになります。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 交通防災課植田です。よろしくお願いします。

まず、防犯カメラのほうなんですけれども、昨年度、29年度につきましては、牛久駅から刈谷団地へ向かうセブンイレブンの交差点ですね、そこの交差点に上り、下り、1基ずつ2台を設置しております。それと、ひたち野東の交差点、カスミとワンダーグーのある交差点なんですけれども、そこに北と東側に1台ずつ、2台を設置しております。また、この事業、28年度から始まってしまして、28年度については牛久駅東口交差点、常陽銀行の交差点ですね、常陽銀行牛久東店の交差点に2基設置しております。30年度につきましては、今現在、小坂団地中央の交差点に1基を設置済みであります。また、ひたち野東5丁目の交差点なんですけれども、これが運動公園のプールのほうの入り口の交差点ですね、それと東3丁目の交差点、これがカワチ薬局、それとa uのある交差点かな、そこの交差点に1台ですね、それと、ひたち野西1丁目の交差点、これが水辺公園のところの交差点という形で設置を今進めているところです。

今後につきましては、先ほど柳田課長のほうからもあったんですけれども、市民満足度を上げるために、今補正予算組んでまして、それで一応6台の設置を予定しております。

今後設置予定のところが、ひたち野東3丁目交差点、これが西大通りを阿見町のほうに向かって左側に珍来、ファミリーマートがある交差点なんですけれども、そこを運動公園のほう、南側

のほうに右折して一つ目の信号機のある十字路ですね、それと、栄町3丁目の柏田大橋東交差点、408号線のJR常磐線を跨線橋を越えた東側の十字路ですね、それと、南1丁目、これがみどり野団地の郵便局の国道側の交差点、阿部歯科とまたべいさんがあるところかな、それと、桜台1丁目、これが向台小入り口交差点、吉野家とジョイフーズがある交差点ですね、そちらを整備予定となっております。以上です。

それと、消防車なんですけれども、29年度につきましては、中型というか普通車の消防車ですね、それを東下根第17分団に昨年末に納車をしております。これ、分団とお話をして、小型軽自動車よりも中型のほうがいいということで、調整をして中型車を購入したような形です。以上です。

○山越委員長 よろしいですか。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、最初、広報政策課に関するところで100ページの0108です。コミュニティFMにより情報を発信するということです。これに関して、委託料でコミュニティFMと補助金が出ているんですが、この補助金の金額、29年度は200万円、その前の年も200万円、その前、平成27年は380万円ということで、ちょっと減ってきてはいるんですが、今後この補助金の推移、どういうふうになっていくのかをお伺いいたします。

それから、委託料のコミュニティFM放送2、000万円、この委託料の内容ですね、どういったものに使われているのかというところを確認したいと思います。

それから、済みません、ちょっと私わからないので教えていただきたいんですが、この成果説明書の19ページのところなんです、今回初めてこのページが出てきたのかなと思うんですが、今までのちょっと成果説明書には載っていなかったの、この引き上げ分の地方消費税収、市町村交付金がこの社会保障費に充てられているというところで、5%から8%に上がったところのものなのかなと思うんですが、これがこういうふうに割り振られているこの根拠みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、歳入のところで、28ページの特別交付税についてです。きのうの同僚議員の一般質問でもこの特別交付税というのはこちらで申請しても、向こうからおりてくるときに、どれに充てられているかというのを県のほうに聞いてもそれはわからないという御答弁だったんですが、そうなりますとこちらから申請したときの、特別交付税をこちらから申請したのには、どういうものを申請しているのかというところを教えていただきたいと思います。以上3点です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 広報政策課本多です。よろしくお願いいたします。

今、委員のほうから御質問のございましたコミュニティFMにより情報を発信するという中で、補助金の推移、今後の考え方、委託料の内容ということなんですが、委員おっしゃるとおり、FM開局時には予算ベースで500万円、28年度は300万円、29年度200万円ということで、徐々に減っておりまして、今年度に関しましては、補助金のほうは予算化しておりません。と申しますのは、今年度は積極的な営業活動等を図ることでスポンサーの獲得など独立採算制に

移行ということで、その運営を促すべく予算化のほうはしておりません。

また、委託料の内容ということなのですが、当市のほうで平日の午前11時から約50分間、牛久市の情報番組の放送を委託しております。内容としましては、牛久市からのお知らせですとか、市の職員や市の関係団体、牛久市消防署ですとか警察署の方々などの出演による市政情報やイベント告知、PRを行う番組の放送料と、そのほか、市のイベントですね、鯉まつりであったりかっぱ祭り、エコフェスタなどでサテライト放送8回分ということで29年度はやらせていただいております。その分の委託料ということでやっております。以上でございます。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 財政課山崎です。よろしくお願いします。

それでは、地方消費税の社会保障財源分のこの表について御説明申し上げます。消費税が5%から8%、こちらが26年4月に改正されまして、地方消費税市町村分が今までの1%から1.7%変更になりました。その引き上げ分0.7%につきましては、社会保障の財源ということをやられています。その中で、その社会保障財源部分を明確化しなさいと。内容は、年金、医療、介護、子育て等の社会保障に充てるという形でうたわれております。総務省の課長通達で、これを明記しなさいよということで、今まで当初予算編成時において予算の概要ではこのような内容をうたっておきました。しかしながら、それでは説明不足ということで、今回初めて決算書のほう、認定付属資料のほうに基本的に款、項で区分しまして、そのうちの一般財源の中で社会保障経費がどのくらい充てられたかということを明記したわけです。以上でございます。

あと、済みません、特別交付税のほうです。特別交付税には、ルール内とルール外分がございます。ルール内分につきましては、毎年同じような項目で、なおかつ国のレベルでその数値が客観的に判断できるもの、これをルール内分としております。牛久市で該当する主なものを挙げますと、先ほど出ましたコミュニティFMの委託料、公的病院に対する助成ということで、セントラル病院の補助金、地方バス路線運行維持対策ということで、かっぱ号に対する補助金という形で報告しております。その報告の数値も省令に基づいて4割、8割とかの定数が決まっております。一般質問でもお答えしたように、事業別の内容、またルール内分の総額ですか、これについては明示されておられません。もう一つが、ルール外分というのがございます。これは、先ほどの毎年の同じような経費のほかに、市町村の特殊な財政需要ということで、牛久市で申請してまうのが、ひたち野地区の中学校、ひたち野うしく中学校の新設、あともう一つが、マル福制度、所得制限の撤廃と牛久でやっている高校生までの対象と、あともう一つが、清掃工場の維持管理、運転管理、民間保育園の運営補助金、駅周辺の拠点施設のリニューアルと活性化ということで、こちらは要望額としましては当然一般財源のベースですけど、約10億円の要望をしております。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。じゃあコミュニティFMなのですが、補助金は独立採算ということで、平成30年度はゼロ、広告費を集めて何とかやっているということですが、今後、その経営がまたそういうふうにならなくなるときは、また補助金を出すようになるのかという

ところもちょっと確認したいと思います。

委託料の1時間分、11時から12時ということで、この1時間の枠というのは大体お幾らぐらいでこれ委託しているのかという金額がわかればお聞かせください。

あそこの保健センターをお借りしているわけなんです、その敷地の賃料というんですか、そういうものとか。あと電気代ですね、光熱費がかかっていると思うんですが、そういったものはどうなっているのかということと、あとFMさんの何かかわいらしい車をお見かけするんですが、その車の保険料ですね、そこら辺はどういうふうになっているのかということ、あと駐車場の料金というところがどういうふうになっているのかをお聞きしたいと思います。

あと、済みません、特別交付税について10億円と今おっしゃったのは、これルール内、ルール外含めて全部で10億円のこととでいいのかどうかという確認と、あと、済みません、ちょっと私わからないので教えてもらいたいんですが、このルール外ということでひたち野中学校とかマル福というのがあったんですが、これは独自に市の財政に合せて要望を出す項目は何でもいいというのか、いろんなものが当てはまるというふうに考えていいのかどうか、ちょっとそこら辺伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、補助金の今後のことということなんですが、今年度初めて補助金のほうは支出しないということで予算化しないということでやっておりますので、まずは独立採算できるようにこちらからも最大限バックアップをして、運営できるような形で考えておりますので、今の段階では補助金の復活とかそういう形では名言することはできません。

続いて、1時間当たりの金額ということなんですが、定期放送、平日の放送ですね、あれが1時間当たり7万2,000円に消費税でございます。ですので、平日の年間の日数を掛けました金額が定期放送の料金となっております。

続いて、保健センターのあそこのスタジオですね、もともとあそこは会議室だった場所をスタジオとして改修しまして、今使っておりますが、賃料に関しましては、当時、無償の契約ということで結びまして、平成32年までの契約を結んでおります。また、あそこにあります機材、放送機材等も無償でということで契約をしております。あと車ですね、広報を兼ねましたすごい派手な車があるかと思うんですが、あちらの1台所有しております、あれはコミュニティFMのほうで購入しまして、保険料のほうもそちらから支払いをしております。駐車場に関しましても、契約のほうはFMのNPOのほうで契約をして、支払いをしております。あと光熱費関係ですね、電気代が、あちらの保健センターと切り分けることでできませんので、保健センターのあちらのスタジオで使っています電気代になりますね、電気代のほうを保険センターに占める会議室の面積を案分しまして、当月分の電気料にその割合を乗じた額をFMのほうに請求している形になっています。以上です。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 特別交付税の、先ほど10億円とお話しましたけれども、これ特別交付税のル

ール内分です。ルール内分として10億円の要望を出しております。内容につきましては、まず、ルール内、ルール外とも申請できるのは市の一般財源部分です。特定財源部分を除くと、事業費から、なおかつ、普通交付税に算入されている部分もございます、そちらの部分は除くと。どこにも財源補填されていない部分、全くの市純単分について要望をするという形になっております。項目についてはそういう形で、ルール外については特殊な財政需要、どんなものでも基本的に出せるという形、要望は出せるという形になっています。ルール内分の金額なんですけれども、こちらは報告数値がそのままルール内の算定基礎になるものではございません。客観的な数字ということで、これも同じく市の一般財源部分を報告数値という形で出しますけれども、それを各項目省令に基づいて減額されております。今ここで私ども把握していますのは、その報告数値、省令によって減額される前の数値がルール分としまして1億7,000万円ほどです。1億7,000万円に対してこんど省令で4割とか8割とか減額されて、理論的に算入されているという形になっています。以上でございます。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 よろしくをお願いします。

1点だけ、今、山本委員からもあったんですが、FM-UUなんですけれども、広告宣伝費ですか、いわゆる営業で多分商工会の会員だとか、あとは観光協会に入っている会員なんかに広告料として多分いただいていると思うんですけれども、その売り上げというんですかね、年々増加しているとは思いますが、どのような伸びがあるのかと、あと、今現在というか、阿見の町長がたまに出演したりとかということがあると思うんですが、以前、最初、これオープン前も阿見に呼びかけたときにはなかなか阿見のほうは乗り気ではなかったような経緯があったと思うんですけれども、この前たまたま聞いたときには阿見の町長が多分保健センターのまで来て、生放送でやっていたと思うんですけれども、阿見からはその分お金をいただいているんでしょうか。その確認だけをお願いします。

○山越委員長 市長。

○根本市長 阿見の町長なんですけど、私のほうからそういう話しまして、要はこういう施設がありますよという話で、最初からお金という話じゃなくて、こういう施設がありますよ、そして、近隣で共同でいろんな事業がありますので、どうですかとお話して、千葉さん、それから、前の、今度もっと龍ヶ崎とかいろんな地域にも声かけて、自分の町の発信してはいかがですかという話しております。そして、いずれまた、もっと広域、例えばそしたらどうですか、スポンサーもお願いしますよという話して、前段の話でやっぱり地域でもこういうのあるので、皆さんも自分たちでPRしてくださいと、一つのこれから先を見据えた一歩なのかなということでございます。

○山越委員長 広報政策課長。

○本多広報政策課長 今、市長のほうからもございましたが、阿見の町長のほうが出演いただいた際のお金のやり取りというのは特にございません。無料で出ていただいて、お試しではないんですが、そのよさをわかっていただくというところで出演のほうはいただいております。

あと、様々なスポンサーで広告料ですね、そちらのほうはやはりすごく伸びているというふう

には言い切れないんですが、職員も努力をして集めておりまして、完全なCMとかそういった大がかりな高いものではなくて、スポットで名前だけ出して1万円とか、そういう工夫なんかしながら広告料集めておりますので、今後とも多く集められるように努力のほうはしているという形をお願いいたします。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 よろしくをお願いします。

ページ87、88で3つお願いします。

0112の行政改革推進委員会を運営するであります。前年度は52万円ということで7回やったわけですが、今回は32万円程度ですか。活動内容で2019年度に第7次大綱を策定し、その中で効率的に運営するという問題、そしてコスト意識の徹底という問題がかなり出されているんですが、私はこのことは大事なことだろうというふうに思うわけですが、少し抜け落ちているのではないかというふうに思われるのは、コンプライアンス、服務規律の問題が抜け落ちているのではないかというふうに思います。これは、退職管理規定についてもそうなのですが、そういった問題について行政改革推進委員会等で今後の活動の中で検討していくというふうな考えはないのかどうか、それについて一つ伺います。

次に、0114の入札参加資格者を管理するのところですか。この入札についても、市民の側から前市長時代の癒着の問題ということがる声を寄せられているわけですが、入札関係の資料というものは何年分保存されているのか、お聞きしたいと思います。

それと、0115職員を任用するということですが、これ今マスコミをにぎわしている障害者雇用の水増しの問題、ないと思いますけれども、は、この牛久市においてはどうかということが一つ。それと、今の職員の年齢構成ということがありまして、年齢制限をされていると思いますけれども、その年齢制限は何歳から何歳までなのかということを再確認の意味でお示しいただきたいと思います。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 私のほうから、行政改革推進委員会について、ただいま委員からありましたコンプライアンスについては、これまで委員会の中で議題となることはございませんでしたし、また、現在の第6次行政改革大綱、こちらでも触れられているものではございません。29年度については、行政改革推進委員会のほうで行革の進捗管理、そのほかに学習会なども行っているんですが、そういった会議の中で委員の皆様の方からのコンプライアンスについての御提案というか、そういったものもございませんでしたが、やはり行政改革の一部ではあると思いますので、今後、調査研究してそういったものを盛り込むかどうかについて委員の皆様方とよく話し合っていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 契約検査課神宮寺です。よろしくお願いします。

杉森委員の入札参加資格の管理するの事務事業の中の契約の資料の保存ということなんですけれども、一般的に文書管理規定に基づきます文書の保存期間につきましては、10年、5年、3

年、それと、財務に関しては一般的に5年ということで文書保存しております。ただ、こちらについての契約の関係につきましては、財務会計システムのほうが入っております、ものによって財務会計システムのデータとしてはそれより前の、たしか記憶では平成19年のデータまではさかのぼって保存しているかと思います。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 人事課の二野屏です。よろしくお願いいたします。

まず、1点目の質問については、障害者雇用の報告の数値なんですけれども、牛久市では4名で報告しております、今回この騒動があって、改めまして障害者手帳の確認をさせていただきまして、全員、こちらの認識しているとおりの手帳を所持していたことは確認しております。

2点目の質問なんですけれども、31年度採用の職員の年齢制限につきましては、職員の今の現状の年齢構成を考えまして、一般事務の上級福祉、あとは事務の身体障害者枠というのも今回募集しております、その3種が年齢30歳まで、公務員経験者と土木職の上級経験者、建築職の上級経験者については、36歳、一般事務の初級ですね、こちらについては25歳の、31年の4月1日現在での年齢制限で募集しております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 行政改革推進委員会は市政の基本的な問題をある意味検討している大変重要な委員会ではないかというふうに思いますので、私は、一つ要望したいのは、議事録ですね、議事録を詳細なものを、なるべく詳細なものをつくったほうが、それだけ重要なテーマを扱っているわけですから、やってもらいたいということと、それから、やはり責任を持ってですね、それだけ重要な問題をやっているわけですから、記名方式で議事録や何かについても残すべきではないかというふうに思いますので、その点の検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、入札の参加資格者を管理するのところで、入札に関連する資料が5年前ということで、コンピューターの関係で平成18年まではないということなんですけれども、実は、私、総務のほうやっていますので、20年前まで求めようかなと思っていただけなんですけれども、ないということになりますか、そうすると20年前というと、今30年ですもんね。そうなりますか。まるっきり資料的には難しいという感じになりますかね。ちょっとそのことをお聞きします。それから、職員の任用の年齢の問題なんですけれども、これ、2ページ後に臨時非常勤のほうの任用についてもあるわけなんですけれども、これも年齢制限ございますよね。それで、私は今の年齢がかなりゆがんだ形になってしまっているということの中で、若い人を特にふやさなければいけないという必要性については、私も同様に賛成の立場なわけなんですけれども、ただ、例えば、非常勤なんかで働いている方いますよね。ずっと長いこと。そういった方がこの年齢制限でいっちゃんとうと、常勤職員になるチャンスというものはもうないという形になってしまう。公務員経験者でも36までですか、というふうなこともありますし、ですから、私は基本若い人でやっていくというのは、それはそれでいいと思いますけれども、その他をまるっきり切り捨ててしまうということではなく、その他の年齢の人もある程度は道を残すというふうなことも考えたほうがいいのではない

かということと、これ、２ページ後のほうになりますけど、同じ雇用の問題になります、任用の問題になりますので、ついでに言えば、臨時、非常勤の場合には、もっと、その方々が常勤に変わるかどうかどうかという問題ももちろんありますけれども、もっと幅を広げてもいいのではないかなというふうに思いますので、その辺の考え方をお示しいただければというふうに思います。

○山越委員長 契約検査課長。

○神宮寺契約検査課長 杉森委員の再質問にお答えいたします。文書についてですが、契約に関する文書というのは幅広くありまして、今こちらにありますのは入札参加資格に関しての、例えば名簿とかいろんなものがありまして、その物、物によって保存年限も違いますし、それと、物によっては保存年限を超えても途中から変更して保存するように変えたものもあります。そういった文書管理規定の問題とシステムの問題がありますので、出せるものであれば過去古くさかのぼって、１４年とか１５年で出せるものもありますけれども、全て出せるかというと、ちょっとそういったことではございませんので、その要望される文書の内容をお伝えいただければと思います。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 まず最初に、先ほどの年齢制限についてなんですけれども、先ほどお答えした年齢が３１年中にその年齢に達する方という募集要項に出ていた年齢を言ってしまいましたので、来年の３１年４月１日現在で、先ほど３０歳とお答えしたのは２９歳、３６歳というふうにお答えしたのが３５歳、初級については２５歳とお答えしたので、実際には２４歳、それと、もう１点、保健師につきましても今回募集しておりまして、そちらも来年の４月１日時点で２９歳までの方が受験可能となっております。

それと、今回の質問で非常勤職員につきまして、年齢制限については、今、現状では６５歳までというふうに、臨時非常勤職員の任用の年齢制限はなっております。今後、会計年度任用職員の制度に当たりましては、雇用機会均等法の観点から、募集に当たっての年齢制限を設けるべきではないという国の見解がでておりますので、そちらについては今後精査していきたいと考えております。

それと、もう１点、常勤職員の募集に当たっての年齢制限につきましては、今、内部でも実際には公務員経験者などについては、年齢制限を一部引き上げてもいいんじゃないかという話が出ておりまして、今後の募集に当たってこれからまた改めて検討していきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は１４時３５分といたします。

午後２時２３分休憩

午後２時３５分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうからも３点お願いいたします。

まず、初めに、今度の決算書見せていただきまして、不用額と流用についてかなり目立ったということがありましたので、ちょっと一例で、ページの７９ページ、総務費の一般管理費、これのこと云々ということではないんですけれども、そこをちょっと参考にしながら見ていただきたいんですが、補正予算、そしてまた予備費及び流用の増減のところ、これマイナスになっています。それでそういう事務処理をしたのちに不用額として４，６７６万９，０００円、こういうことが発生しております。ということは、減額をして、なおかつ不用額が出ているということ、本当に予算編成がどうだったのかということが問われるのではないかと思います。不用額が出ることがあらかじめはっきり、はっきりというか、それがわかっていれば、１２月補正なりで減額をする、そうすることによってさらなる住民要求の実現が図れたのではないかというふうに考えるわけです。何もこの総務の一般管理費のことだけを取り上げるのではなく、いろいろと見ている中で、特に目立つことがありましたので、このことが市政運営から見て、財政運営から見てどうだったのか、行政効果、そしてまた投資効果、それがどうだったのかというところを伺いたいと思います。行政効果というと、コスト削減というふうに言われる方もいるんですけど、そうではなくて、どれだけこの成果が住民を満足させたか、そしてまた次の予算にどういうふうに反映させるかということが重要だと考えますので、この辺の２９年度におけます問題について伺いたいと思います。

それと、ページの１０４ページですね、決算書の１０４ページです。０１０３庁舎を維持管理する、その項目がございます。この中で、６，２１０万円計上があります。実は、市庁舎の駐車場管理、このことが今、私たちとても目につくことがありました。１つは、ここの庁舎内を通り抜けをする車が多いということがありました。それで、通り抜け禁止、看板するなり何らかの表示が必要ではないかと思います。さらには、駐車場の問題、きょうもそうなんですけど、健診のときには駐車場が大変不足をするのではないかなというふうな、今の目いっぱいの状態です。特にＡＴＭ、常陽銀行、つくば銀行の前の駐車スペースですね、大変ここは走行する車と接触することが多い、以前にもありましたし、最近も秋山議員が接触事故に遭われたということもありますので、その辺の、ごめんなさい、個人名出してしまっ。実際、あそこ、本当に見ていて危ないんですよね。しかも軽自動車のスペースが５台分あるので、あそこがなくなると大変、どうなのかということもあるんですが、もうそうすると駐車場ですね、それこそ立体駐車とかそんなふうなことなんかも考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、その辺の、庁舎を維持管理するの中でぜひ検討のほどよろしくお願いしたいと思いますので、その辺はお願いします。

それと４７０ページですね、公債費について。ここに計上されているのは２９年度の公債費ということで、元金、利子というふうに計上があります。たしか公債費の償還のピークが平成３５年と聞いております。このころにはさまざまな償還の時期が重なるために起きてくると思いますが、そのようなことになったときに市政運営への影響、そしてまた、現在、利率自体が大変低いんですけど、借りかえというようなことができないのかどうか。それと、市債管理について伺い

たいと思います。以上です。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 まず、不用額について御説明申し上げます。

平成29年度の不用額、総額で言いますと13億円、前年度の12億円と比べて1億円ばかり増加しております。委員おっしゃるとおり不用額がちょっと多いと、御指摘のとおりだと思っております。実質収支でこれを見ますと、標準財政規模の経験的に3から5%が適当だと言われております。今回の実質収支で見ますと7%になっております。実質収支についてより計画的な予算執行をして、もうちょっと落としていかなければいけないかなと考えております。ただし、今度は予算の執行率で言いますと、28年度が約88%に対して、29年度は93%と予算の執行率は上がっております。不用額が増加したのは決算金額が増加した理由も一つあるかと思っております。また、不用額で大きいものは、おっしゃるとおり民生費です。これは、いろいろな社会保障経費の給付費がございまして、何年か前は3月補正で増額等をしておりました。それらを、給付費、滞りなく給付できるようにという観点と、総務費については時間外勤務手当、こちらがやはり義務的経費で支払わなければならないということで、そちらの関係でこの義務的経費が増加するにしたがって、そちらの経費も確保しておかなければならないという事情がございまして、ただし、年間予算を通してこのような決算見込みが出た際には、その都度予算の補正を行いまして、計画的にそのような財源超過になった場合には基金に積み立てる等の対応をしなければならないと考えております。

また、こちらの財源をもとにほかの事業ができたのではないかという御質問ですがけれども、結論から言いますと、牛久市での事業選択につきましては、財源がないから、予算がないからということで先送りはしておりません。財源調整については、先ほども出ました財政調整基金、また、建設事業につきましては起債等を充てて、やるべき事業はそちらのほうから財源を確保しているという状況です。

続きまして、公債費です。こちら委員おっしゃるとおり、35年が元利償還金のピークとなっております。これはひたち野うしく中学校、こちら等の大規模公共事業、こちらの3年据え置きなんですけれども、その償還が始まるのが35年という形で、想定金額が、元利償還金が25億円となっています。これは、平成23年度ひたち野うしく小学校の元利償還金が始まった全くの同額の25億円、同額となっています。これを一般財源の規模で見ますと、平成23年の一般財源規模が147億円、平成29年、今現在で156億円、約9億円ですか、増加しております。といいますと、今の税体制が変わらない限り、これは平成23年度の償還金額と同額ですので、財政的な圧迫というのは少ないのではないかなと考えております。

また、もう一つの借り入れなんですけれども、確かに今、金利は国の借り入れ、これは期間によって違いますけど0.01%で最低の水準です。まず、過去に借りている高利なものについて、政府資金につきましては借りかえ、また繰上償還、一括して償還をするという制度はありません。もし繰上償還をした場合は、違約金が生じますので、結果としては高い利率であっても今のまま借りていたほうが得という形になっております。もう一つの縁故資金、市中銀行につきましては、

基本的に自由です。一括償還も可能ですし、借りかえも可能です。しかしながら、こちらは銀行との協議、当然、銀行としても安易に借りかえをされると自分たちの収支に影響出るという形で、今協議は行っておりますけれども大変厳しい状況でございます。以上でございます。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 それでは、遠藤委員の調査を維持管理するの中で駐車場についての質問にお答えをいたします。まず一つ目ですけれども、確かに市役所の駐車場ですね、通り抜けをしている車が多いということは私どもも感じているところであります。また、中には買い物等で自転車の通過というのも結構見受けられるような状況かと思われます。今後、安全の確保につきましては、どのような対策をしていくのがよいかということ、看板の設置等も含めまして対策については検討していきたいと思っております。

もう一つ、ATMの前の駐車場ということなんですけれども、確かに市役所の駐車場につきましては来庁者も多くて、常に多くの車が駐車されている状況でありまして、今後も健診であるとか、会議等にも対応すべく、なるべく駐車台数の確保が必要と考えております。以前にATM前の駐車につきましては、普通車の駐車場ということで使っていた経緯がございますが、少しでもスペースを確保ということで、軽自動車専用ということに確保を変えた経緯もございます。今後につきましても、スペースの確保につきましては、ちょっと中で考えていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと順不同になりますけど、今の庁舎を維持管理するということで、じゃあ通り抜け禁止、車だけじゃなくて自転車もあるということが、役所のほうでもそれを把握しているならば、それなりの対応をしなければいけないのではないかと思いますけれども、安全確保ということでは今後何らかの表示、それがやっぱり市民に見えるということが、市民なり通り抜ける車の人に見えるということが大事ではないかと思いますけど、ちょっとその辺の考えを伺います。それと、駐車場、確かに今不足をしているというのは、誰の目に見ても明らかなんですけど、いろいろと、例えば社協の車がとまっていたり、その辺の配慮というのは今だんだん必要な、やらなくてはならないかと思うんですけど、そのATM前、前は普通車だったのが、今は軽自動車の駐車スペースになっているということなんですけど、あの辺をちょっと皆さん危険だとお感じにならないのかなと思って、その辺、ちょっとこれは全体的な問題になるので、市長がもしその辺お考えならば伺いたいと思います。

それと、公債費のことなんですけど、確かに35年が25億円というふうになっているということなんですけど、そうしますと、市債管理のほうでは、今、下水道も考えますと、現在は315億円ということなんですけど、その辺はどの程度まで市債を管理していくのか、その辺も伺います。

それと、低利といってこの16ページにあります付属資料では、4%以下というふうにはかなりの金額が載っているんですが、そうしますとこれは既にもうかなり4%じゃなくて、4%を切っているというところの利率なのかどうか。実際に何%ぐらいの利率なのかをちょっと確認をしたいと思います。

それと、市中銀行ならばということなのですが、現在、景気がいいと言いつつ、銀行のほうはかなりいろいろと苦戦をしているという状況なども見え隠れするんですが、その辺の銀行とのやり取りですね、今後どういうふうに進めていくのか、その辺を伺いたいと思います。

それと、不用額のことについてなのですが、流用のほうもそうなんですけど、確かに民生のほうでは給付費を確保しなければその歳出のところというのは理解することができるんですが、なぜこんなに、13億円、執行率が93%であっても不用額13億円を発生しているということについては、財政担当と言っていいんでしょうかね、としてはどういうふうに関後考えていくのかどうか、その辺の改善策ですね、それを伺いたいと思います。

○山越委員長 市長。

○根本市長 車の通り抜けなんですけど、確かにどの方が通り抜けで、どの方が市に来たかという、これなかなか難しいところでございまして、看板を立ててもする人はするのかなと。非常にモラル的なものもございまして、非常に悩ましいところでもございます。また、駐車場に関しても、牛久は比較的、私いろんな市町村に行きますけど、それほど狭くない場所にあるんですけど、ただ、保健センターあると、やはり狭いというのも現状でございますので、やっぱりもうちょっとレイアウトも考えなければならぬのかなということを思っております。

先ほどの縁故債のことでございますけれど、私も実際借り入れ見直そうと去年ですか、やりまして、机上の計算でいくと1億円、借りがえすると浮くという話出まして、実際、各課に銀行さんに行ってどうですかと言った場合、やはりさまざま難色でございまして、今からまたいろんなあれはしているんですけど、非常にここでごうされると会社の経営としても大変だという話を聞きました。慎重にやらなければいけないなと思っております。ただ、こちらに預ける利子も、預ける利子でもって今度、それはもうこっちから預けるもんですから、そこはシビアに、牛久もいろんな市中銀行とのお付き合いでございますけど、シビアにこの銀行は利子が一番安い、全部がそうじゃなくても多少そういうことで少しでも牛久のそういうもの、いただくものが、利子の多い分を加算しまして、その辺の調整というのは非常にまた悩ましいものでございまして、全然やっていないということじゃなくて、そういうことも入れないとやっぱりこれからの行政運営が成り立っていかないことも職員に私も言っております。

人件費のことでございますけど、人件費もやったというか、今、週に1回はノー残業デーというのをつくりまして、そういう意味でもやっぱり職員も残業する意識というんですかね、もうちょっと仕事をする環境を考えようという話で、いくらかずつ改善されているのかなということでございます。以上です。

○山越委員長 財政課長。

○山崎財政課長 それでは、先ほどの市債現在高の4%以下、決算統計上の資料ありましたので読み上げます。決算統計上で0.5%以下の区分があります、約77億円、1%以下、42億円、1.5%以下、20億円、2%以下、35億円、2.5%以下、41億円、3%以下が17億円、4%が1,200万円という形になっております。

市債の現在高315億円という形で、今、大規模投資事業行っているために、起債の借り入れ

もたしか、約27億円借り入れしていると思います。通常の償還が20億円弱だと思います、元金の償還が。そうすると、今後、人口増が大幅に見込めない中で、起債の残高をふやすということとは得策ではないと考えております。起債には、まず一つ、短期間、中期間での財政調整の部分と、その施設を利用するのが後年度の人にも利用できるということで、耐用年数をもとに起債を借りて、税の世代間の公平という目的があるかと思います。後者のほうをとると、起債は一時的、この大規模投資事業の間ふえますけれども、それ以降は増加をさせないような形で考えております。

もう一つが、最後に不用額なんですけれども、この不用額、一応先ほども申し上げた基準というか、経験的に3から5%という形で出ていますので、これは財政規模に応じて金額が違ってきますけれども、当面5%に近づけるような考えでは予算のほうをその都度組むような形で努力はしてみようかと思っています。ただ、昔と違いますのは、今、繰越財源を、昔は余裕があったので、それを当初にはどこの団体もそんなには予算化していませんでした。しかしながら、今、税収が大幅に伸びるということが昔ほどありませんので、当初予算の中で3億円とか3億5,000万円の繰越金を見越した予算化をしております。標準財政規模に対する割合と、その当該年度組む予算の繰越金の確保分、それを考慮しながら財政運営を行っていきたいと考えております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 まず最初に、今のちょっと続きで申しわけないんですが、これ要望なんですけれども、駐車場の問題ね、やっぱりもう公用車、もう必要なわけですね、ある程度ここにとまることも、仕事の関係でね。そうしますと、やっぱりそういう人たちが、もし公用車が2階なら2階、3階なら3階で運用していただいて、一般市民は地下でというぐらいの多少余裕を持った形で、一般市民が使えるような駐車場の関係にしていただけたらいいんじゃないかなと思うんですね。今現在、あそこに公用車だけがとまっているスペースもありますし、そこを立駐にするとか、そういうことを思い切って進めていただく時期かなと思いますので、これは要望としてお伝えさせていただきます。

それから、質問に入りますけれども、監査委員、早川さんもお見えになっていらっしゃるんで、ぜひ審査意見書、これまとめていただきまして、総括的な意見も詳しく載せていただいておりますけれども、この決算委員会に当たっての御所見がありましたらお伺いをしたいと思います。

それから、ただいまのお話にもいろいろありましたが、義務的経費がふえている、扶助費がふえている、約3億8,000万円ですか、そういったところでの危機感というか、そういうのは財政運営上いろいろあると思うんですけれども、これはもう実際にもうしょうがないことですよ、高齢化社会、子供たちに対する手当含めて、それで一般会計と各特別会計合わせた決算額が17億円の今回黒字になっていて、実質収支額が15億円、財政調整基金を7億3,900万円積んで、年度末には財調も25億6,000万円になるということですね。これらの関係の中で、牛久の財政状況は大変良好だというふうに私は思うわけなんですけれども、今回その良好という言葉は一言もなかったわけなんです、いろいろ危機感が先に来るような感じの印象もあるわけ

なんです、こうした状況を見越して、もっと牛久市において十分予算、もうちょっと組んでいくことも可能ではないかというふうに考えるわけなんです、その辺は市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それと、決算の資料、これ8ですか、10カ年の税収見込み、皆さんのところにもお配りされたと思うんですが、この件に関して、過去に同様のものが示されていたと思うんですけども、過去の税収見込みのグラフに比べて、これ印象なんですけれども、かなり穏やかな下降線になっているのではないかというふうにも感じるんですが、それ間違っているかどうかも含めてお話いただきたいと思います。

今回出されましたこの税収見込みに関しましても、30年のピークとして下降線をたどっているグラフなんです、このグラフということ自体がパソコンでいくらでも操作できる部分もあるのではないかと、それによってこの曲線なり棒グラフの線も変わるのではないかとというふうに思うんですが、地方交付税との関係でそれがどのように描かれるのかということも含めて伺いをいたします。以上です。

○山越委員長 監査委員。

○早川監査委員 監査委員の早川です。いつもお世話になってありがとうございます。

まず、監査委員事務局の仕事というか、それから入っていきまして、本年度の意見書に書かせていただきました内容について、アバウトなところで意見を述べさせていただきたいと思っております。

まず、議決で執行された予算に基づいて、私たち監査委員、監査委員事務局は毎月月次の水稻検査をしております。また、それとは別に、財政の援助団体の監査、そして委託関連団体の監査、あとは定期的に各課の予算の執行状況とか償還の状況とか見たところで定期監査、そしてこの意見書を仕上げるための最終的な決算監査というふうに、年間大体40日から45日ぐらいを監査委員は実働をしております。細部の全体的な数字は今、各執行部の説明があったとおり、決算の数値は指摘事項なしというふうに私は述べさせていただきました。これは、指摘事項なしということは、問題がない、継続的に問題はないという意味ではなくて、今年度は指摘事項はないという意味でございます。

具体的に説明に入らせていただきます。

先ほど執行部の説明にもあったように、歳入のほう若干ですけど牛久市は伸びております。これは、地方消費税の交付金、または市内の企業の設備投資等による固定資産税の増加、それが主だった要因でございます。逆に、歳出のほうを見ると、義務的経費も先ほど来、鈴木委員のほうからお話があった義務的経費、これも確実に伸びております。具体的に監査委員で強いコメントで指摘しましたこと、この監査意見書に従って説明させていただきます。

牛久市では、義務的経費、これは、義務的経費は人件費、扶助費、公債費、この3つを合わせて義務的経費と申しております、の中の特に扶助費の増加が著しく、前年度の決算額から3億円以上増加するという状況が既に5年継続して起きております。5年継続ですので、24年度に44億円だった扶助費が29年度は64億円、これは膨大な数字になっております。これは、牛久

市が目指した出産、子育てに関するそれぞれの保育園、児童クラブ受け入れ態勢の整備、児童福祉費、その他たくさんの要因はあると思います。ただ、この牛久市が目指した児童福祉費、扶助費の伸びに加えて、高齢化に伴う今後急増する可能性が高い医療費や介護等の社会保障関連費用等が衰えを知らずに増大を続けておりますという、大分強い口調で書かせていただきました。この衰えを知らずに増大をしていくであろう、確実にする義務的経費、これが牛久市のこれからの財政において脅威であると深く認識しております。ですからこの脅威、これを払しょくするために、これは予算化、執行する経営者、または管理者だけではなく、職員一人一人がこの行革ということの自覚を持ちまして、全ての人材の発想力、行動力を持って最大の効果を上げるように努力していただきたいというように、いつもの年にはないようにちょっと危機感をあおるような書き方をしてしまったんですけど、実際これから考えると、非常にみんなの努力が必要だということも含めて書かせていただきました。これが私どもが意見書に書いた趣旨でございます。以上です

○山越委員長 市長。

○根本市長 済みません、扶助費についても今、早川監査委員のほうからも御指摘ございました。これは、これからまた伸びていくであろうということを私たちは思っております。そういう中でどのようなこれからの計画を立てるかということがますます私たちの大事な仕事であります。

また、財政調整基金なんですけど、この財政調整基金、前は16か17億円ぐらいだったんですけど、この財政調整基金の適正なものというのは余り明確に出ていない。国のほうでは余り財政調整基金をためないでくださいとか、余りつくらないですという話を今国のほうで言っています。ただ、茨城県のほうでは、牛久は財政調整基金をもっとふやなさいという指摘ございまして、今回24億円。どうなんだろうかなと僕も感じています。そんなに僕は財政調整基金というの余り。だったらいろんな目的に積み立てをしよう。例えば、大規模ならばクリーンセンターとか大規模ならばそういうところの基金をつくろうという話を今しております。そういう中でやっています。そしてまた、よくことしのお金の使い道という話ですけど、実際、今、ぶどう園通り舗装し直しました。あと、牛久東口からできた電線の地中化、実は去年もう完成していることなんですけど、去年やらなくても僕は国体まで間に合えばいいのかな、その間にもっとできることやってればいいんじゃないかなということで、あれは1年ほど飛ばしてございます。ただ、余り先送りなるといいのはいいことばかりじゃなくて、南中なんですけど、あれが余り先延ばし、先延ばしされたおかげで、ちょっとお金が、我々想像するよりかかってしまった。というのは、中のコンクリートの腐食関係でのそれが大きくなりまして、これはもうちょっと早くやっておけば今までのお金なくなったのかなという話でございます。また、先ほど消防車が出ましたけど、消防車も5年ぐらい一切手をつけていなかった。そして一度にボンと、今回5台ぐらい、去年ですか、5台ぐらい来まして、5台はちょっと無理だよという話で、そういうことで、やはり今必要なもののことを年次的にやっていかないと、これは必要なものは手当とする、これは我慢できるというのを、ただ我慢じゃなくて、やっぱり市民のそういうもののニーズに合ったものをやらなければいけないということなのかなと思います。ですから、私は、常に、もう既に来年度の予算のほう編成始まっていますけど、年度内やるもの、3年以内にやるもの、5年でやるものと、そ

れをはっきりやろうと、明確にしよう。そうするといろいろな市民の方も、「そうか、これだったらこういうことなんだ」「これはこういうことなんだ」ということをわかっていただくところが必要なのかなと。そうすれば少し延ばしても「ああ、そうか」という話で納得できるのかなと思います。これから5年以内にやるものといえば、皆様に知っていただきたいんですけど、5年以内にちょっと消防署の、その見えますけど、消防署の建てかえがございます。それももう5年以内に迫っております。また、今まで、野球場なんですけど、1期、2期、3期の計画立ててますけど、まだ2期までしか終わっていません。そのような継続とした建物どうなのか。あともう一つは、ひたち野うしくのほうに、今度、今、土地の規制緩和というか、調整区域を大きなものをふやしてもらうとすると、道路をつくる、あそこ何だっけな、奥の団地あるんですけど、そこから道路をまず引こうとする。それも一億数千万円かかるというような話で、そういうものの組み立てをしっかりとやらないと、これからのいろんな施策の支障が出るという話をしております。ですから、そういうものの中期、長期のしっかりしたビジョンを持って、そして今何が必要なかということで、そういう調整基金等がございますので、そういう考え方もしっかり持とうということで、今財政の予算組みしております。よろしくお願い申し上げます。

○山越委員長 総務部長。

○中澤総務部長 市役所の駐車場の件でございすけれども、市役所庁舎敷地内の限られたスペースの中、日によってはスペースがなくて市民の方々にも御迷惑をおかけしております。市としても、公有車の駐車場を敷地外に確保して対応したりをしているところでございすけれども、やはりスペース的に難しいところがございすので、そのATM前の駐車スペースも合わせまして、改めて現状調査をして、見直しを含め対策等を検討してまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 税務課長の木村です。よろしくお願いします。

まず、鈴木委員から御質問のありました2点についてお答えいたします。

最初の税収見込みの比較についての件なんですけど、委員御指摘のとおり、かなり穏やかな下降線になっているのではないかと御指摘なんですけど、確かに平成29年度の報告のときと平成30年度の報告のときのグラフを比較しますと、確かに緩やかになっております。原因としましては、固定資産税の増によるもので、特に工業団地内における償却資産の増収と家屋の評価額、これは再建築価格ですね、これが下がらなかったものによるもので、一旦下駄をはくような形になりますので、これで前年度の報告のものと比較しますと、下がり幅は緩やかになるということになります。2点目の御質問なんですけど、30年度をピークとして下降線をたどるということで、グラフの操作はないかということなんですけど、表示としましては、前年度と同じメモリというか、グラフで表記のほうはしております。また、確かに下がるのは下がるんですけど、これは形を変えて地方交付金、もしくは地方交付税等で国費から補填される歳入もあります。国の政策等により減収になった市税、参考までに住宅ローン控除による住民税の減収分、あとふるさと納税の住民税の減収分などにつきましては、大きくなればなった分だけ国からの補填される金額も大きな

るということになります。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今の10年の税収見込みのグラフの件なんですけど、ただいまの御説明では地方交付税との交付がどのようになればこのグラフ自体がもっと緩やかになるというふうに考えられるのか、そういう線はないグラフだと思うんですけども、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

それと、監査委員のほうからは、大変危機感を持った文言でお示しをいただいたというお話だったわけなんですけれども、危機感、現実にはそういう側面を持っていることは確かなわけなんですけれども、この決算、今回の決算状況が良好であるというような文言はなかったわけなんですけど、現実には今決算においては良好という言い方は避けられたということなのかなというふうには思うんですけど、ちょっとその辺の確認をさせていただければと思います。以上です。

○山越委員長 監査委員。

○早川監査委員 答えになっているかどうかということなんですけど、まず、何度も申しましたように、危機感を持ったような意見書を書いてしまった。今期の決算だけ見れば指摘する事項はなかったけど、これが決してよかったという書き方はしなかったという意味でございます。

○山越委員長 税務課長。

○木村税務課長 鈴木委員の再度の御質問にお答えいたします。

先ほど、国のほうから形を変えて地方交付金、または交付税という形で歳入として入るという説明いたしました。参考までに、決算書によると、平成29年度と28年度の交付金及び交付税の合計額の差が29年度のほうが約4,400万円ふえております。このような形で市税以外の形での歳入があるということになります。以上です。

○山越委員長 次に質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 1問質問させていただきます。140ページ、防犯カメラを設置するに關しまして、電気料が掲載されておりますけれども、防犯カメラの維持費としてはこの電気料というもののみになるのかという点について確認をお願いします。

また、撮影した映像はどのような方法で確認しているのか。また、録画できる映像の保存時間についても、もしわかれればお示してください。

さらに、同僚委員の質問でもありましたが、大通りのみならず住宅街の中へ、例えば自治会に、行政区に補助金を出すとして設置していくというお考えについては、ないのかどうか確認をいたします。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 お答えします。

電気料につきましては、カメラ及び記録媒体、ハードディスクですね、そちらの電気使用料という形になります。それで運用をしているということですね。映像の保存期間なんですけれども、一応2週間ということをやっています。画像の確認方法だと思うんですけども、タブレットを持っていきまして、有線で接続して画像を確認する。その必要なところをSDカードに転写して

くるというような形でやっています。住宅街への設置ということで、行政区とかというところなんですけれども、そちらについては、今現在のところは特に考えておりません。現在整備している防犯カメラにつきましては、牛久警察署との協定を締結いたしまして、市内の重点区域を協議して決定しているところで整備を進めております。

今回、先ほどお話したように、補正予算で31年度以降の整備も前倒しで進めるため、整備が終了しましたら再度牛久警察署のほうと協議により重点区域を定めるということになると考えております。以上です。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 映像の確認について関連で、2週間保存できるということで、タブレットで確認するというところでお答えいただきましたが、今まで事件、事故等で防犯カメラの映像を確認した場面というのはあったのでしょうか。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 再度の御質問にお答えします。

牛久駅東口の常陽銀行牛久東店のところのカメラについては、今までに2件情報を提供したということとはございます。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 それでは、1点お願いします。

110ページの中段ですね、0109未利用地を売却するの中の15番工事請負費、解体撤去工事とありますが、26万4,600円、ここはどこを解体したものかを教えていただきたいと思います。

済みません、総務費の中に入っていたので質問させていただいたんですけれども、所管が違うのであればほかで質問させていただきます。

○山越委員長 次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員 今、監査委員の早川さんからいろいろ御説明がありましたので、監査に関するところについて私のほうも質問させていただきます。

166ページ、監査をするということで、平成29年度の財政援助団体と、あと指定管理者を監査されたと思うんですが、その団体名と、あと監査をされての所感というか、そういうものをお聞きしたいと思います。

それから、これは会計課になると思うんですが、88ページの0111です。共通事務用品を一括購入し管理するということなんです、これ予備費から200万円ほどの流用があって、予算より大分上がっているのかなという印象を受けるんですが、これ一括購入するようになった経緯というんですかね、今まではバラバラでやっていて、それを一括購入するようになった経緯とか、その時期ですね。これは、学校とか生涯学習センターとか外部の注文なんかはどういうふうになっているのかを含めてお伺いしたいと思います。

それから、346ページ、交通防災課の関連です。0103です。災害対応活動を行うというところなんです、これ予算のほうには載っていなかったもので、今回、急遽災害が起こって、災

害時応急対応というのが120万円ほど上がっていますが、こういった災害に対応したのかというところ、詳細お聞きしたいと思います。以上3件です。

○山越委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 監査委員事務局の大和田です。よろしくお願いいたします。

山本委員の財政援助等監査の御質問にお答えいたします。

平成29年度実施した団体につきましては、補助金交付団体として牛久市近代農業促進協議会、うしくWaiワイまつり実行委員会、子供会育成連合会、牛久市PTA連絡協議会、エスカードシネマクラブの5団体です。

指定管理者につきましては、駐車場・駐輪場の指定管理者である牛久都市開発株式会社を実施しております。

監査の結果なんですけれども、補助金交付団体のほうにつきましては、おおむね適正に執行されていまして。注意というのが数点ありまして、会計年度を4月から翌年3月までとしているのに、4月に出金をしていたという注意、そのほかに交付金、補助金のほうの額を下回った決算をしていたにもかかわらず、事業の計画変更を申請を行っていなかったという結果が来ております。指定管理者につきましては、牛久都市開発株式会社は、今回監査を行った指定管理者とは別に、都市再生整備推進法人、いわゆるまちづくり会社の指定を受けています。指定管理の基本協定書には、自主事業を実施することができると規定されておりまして、事業報告書にも実施内容が記載されておりましたが、まちづくり会社として行った事業と混同しているように見受けられました。それぞれ別々に指定されているものですので、所管課に対して事業に混合がないかを確認していただき、指定管理者に助言、指導を行うよう監査結果報告書のほうに記載させていただいております。以上です。

○山越委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 会計課、山越です。よろしくお願いいたします。

山本委員の御質問の共通事務用品の関係なんですけれども、まず、予算のほうは200万円ほど上回った理由ということなんですけど、まずこの共通事務用品の予算計上の時点におきましては、各課からの要望に基づいて要求するわけなんですけれども、精査を行いまして8割程度の予算要求をしているところが現状でございます。29年度の当初予算におきましては、前年度に比べまして約100万円ほど、当初の時点で減額となっております。また、他事業への振りかえの金額等もちょっと減少したことによりまして不足を生じてしまいまして、本来でしたら補正予算での対応ということになったかと思うんですが、ちょっと時期的にもその部分難しく、今回の予備費から充用させていただくという結果になってしまいました。執行状況の確認、それから、在庫管理を徹底して今後はきちんと進めていきたいと思っております。

それから、共通事務用品を一括購入するようになった経緯と時期ということなんですけれども、一括購入によるコストの削減、それから事務の効率化ということを図ってまいったと思っております。そちらが平成13年度からこちらの一括購入というのは行っております。また、23年度より学校、幼稚園、保育園にて生徒、児童、園児等が授業で使用する消耗品につきましても、こちら会

計課で予算を計上して購入するという形にこちらも加わってやはり管理しております。

それと、外部の学校や生涯学習センターなどでの注文はどうなっているかという御質問なんですが、生涯学習センターにつきましては、庁舎と同じような、各課と同じような形の発注といえますか、なっております。庁内の場合は各課からの要望を出していただいて、毎週1回、木曜日に配付という形をとらせていただいております。学校につきましては、それから保育園も同様なんですけれども、学校のほうで申込書を取りまとめていただきます。それを学校の場合は教育総務課、保育園のほうは保育課のほうで取りまとめをしていただきまして、それを会計課のほうに提出をいただいて、それで会計課のほうで業者のほうに一括で発注します。学校、保育園のほうにそれぞれ納品をしていただくという形になっております。検品は各学校の先生方等が行っていただきまして、その後、その納品書のほうは教育総務、保育課のほうに回っているという状態です。業者からの請求のほうは、こちら会計課のほうに一括で上がってきますので、そちらを審査しまして、支払いのほうは会計課で一括で行っているという状況になります。ですから、一括で購入ということで、支払いまでこちらで一括でしておりますので、そちらのほうで事務の効率化というものでは図られているかと思います。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 災害対応活動を行うについての御質問にお答えします。

昨年10月の22日、23日で台風21号がこの近くを通りました。そのときに、久野町地内で土砂崩れの被害がありまして、その拡大を防止するため、桂建設のほうに応急処置として工事を委託しております。金額は62万4,000円ほどですね。そのほか、本年1月22日と2月2日、これ雪、降雪なんですけれども、その対応としまして、さくら台地内でかっぱ号が通行するところの除雪、それと市役所庁舎敷地内、この庁舎の周りですね、その除雪作業、あと小坂町及び久野町の市道7号線、鎌倉街道の除雪作業、それと、新地町地内の除雪作業に要した費用として62万7,000円などがあります。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 まず、監査なんですけれども、指定管理者のほうで牛久都市開発が法人として2つ、都市再生整備推進法人ですね、こちらを受けているにもかかわらず、そちらの事業が混同しているというんですか、そういうことだったんですが、担当課はこれ都市計画課になると思うんですが、そちらへの指導というんですか、指示というものはどういうものがされているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、共通事務は一括購入するということで、コスト削減というお話だったんですが、どれぐらいのコストの削減があって、お金、金額的に出るのかどうかあれなんですけど、もしわかれれば、一括購入する前とした後というの、差というのが出ているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、災害対策のは久野町地内というお話だったんですが、今、本当にいろんな天災で、いろんなところで起こっているわけなんですけれども、この場所というのは土砂災害警戒区域というところに指定されているところだったのかどうかということを確認したいと思い

ます。以上です。

○山越委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 山本委員の再度の質問にお答えいたします。

所管課の都市計画課のほうへの指導といたしましては、事業報告書の提出や、自主事業の計画書を提出されたときに、まちづくり会社との混同がないかを確認していただいて、牛久都市開発株式会社のほうに指導をするように伝えております。今年度の状況をちょっと確認したんですけれども、今年度につきましてはしっかり分けて管理をしているということでございました。以上です。

○山越委員長 会計管理者。

○山越会計管理者 再度の御質問にお答えいたします。

一括購入することによってどれくらい金額的にも削減になったかということなんですが、ちょっと金額、全体を捉えるというのはなかなかちょっと難しいところもあるんですけれども、その請求書は全て会計課において処理しますので、その事務処理は削減ということで先ほども申し上げたんですが、金額的には、例えば一例を申し上げますと、こちら入札によって行っておりますので、例えば税込みで108円のボールペンを購入となった場合には80円ぐらいとかということで、約7割ぐらいの金額で購入できるとかということで、ちょっとそういったことで、ちょっと全体を捉えることは難しいんですが、そのような形で削減ということになっているかと思えます。

それで、各課で今まで購入していたところから言いますと、集中管理を行うということで、余分な物品を購入、各課で余っている部分がないといいますか、余分な物品を購入しなくなったということで、そちらの部分についても削減が図られているかと思えます。ちょっと全体的な数字というのがなかなか把握することが難しくて申しわけありません。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 土砂災害警戒区域なのかということなんですけれども、土砂災害警戒区域には含まれていません。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 土砂災害警戒区域ではないということは、市の土地ではないという理解でよろしいのでしょうか。私有地というか、個人の土地ということになりますか。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 個人の所有の民地ですね。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ごめんなさい、そうすると、民地の土砂災害に対しても市が対応して公金というんですかね、これを使ったという理解でいいのでしょうか。何か救急の応急、急にやらなければならない理由があったかというところ、ちょっと確認したいと思います。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 こちら、久野町の土砂崩れが起こった場所につきましては、

茨城県のほうで工事、整備ができる急傾斜地法の定めによる要件に当てはまらず、その台風２１号のときに土砂が裏の敷地で崩れてしまったということで、そのすぐあと、台風２２号がもう直近に接近しておりまして、市としましては市民の生命、財産を守るためには必要だと判断しまして、その被害が拡大しないように、斜面にブルーシート等を張りまして、その上に土のうを乗せて固定した簡易的な応急処置なんですけれども、そこを市で負担したような状況です。本格的な安全対策というのは個人でやっていただくというのが原則であると考えております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 応急処置ということで、今までそういった例があったのか、今後そういう民地であっても人命にかかわるようなことがあれば、そういう応急処置をすることもあるというふうに理解していいでしょうか。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 これまでのというのは、ちょっと今現在資料を持っていないのでわからないんですけれども、今後、同様の件があったら、その都度協議して、市民の生命、財産を守るしかないという判断があった場合は、同様のケースがあるかもしれません。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、受益者負担を幾らかしてもらって、そういう小規模の傾斜地をやる事業があるというのは前に同僚議員が一般質問していると思うんですけれども、そういったものの可能性というのも今後視野に入れていくというふうに理解していいですか。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 受益者負担を求めるということになりますと、例規の整備等が必要になってきます。その辺につきましては、牛久市内土砂災害計画区域幾つかあるんですけれども、今回の件については、それ以外のところということだったので、今後、そういうものが必要かどうかというのも十分検討しまして、慎重に進めていきたいとは思っております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 ２次の災害ある場合は、その方の費用とかそうじゃなくて、人権を守るということではすぐ出動してできる対策するのが行政の仕事なのかなと私は思っています。例えば、一つの例で言いますと、災害がありました、その災害のときのいろんなときのできるだけの応急とかそういう仕事というのは、これは私たちは災害があった方にお金を求めることはございませんから、そういうものの発想で、やはり人命が第一なのかなということを思っております。

○山越委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は１５時５０分といたします。

午後３時４１分休憩

午後３時５０分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言を願います。杉森委員。

○杉森委員 よろしく申し上げます。

ページ81、82です。前のページの0102の行政事務に必要な情報等を収集するにかかわることですけれども、その中の県原子力協議会という項目、82ページですね、があります。82ページの上のほうの19の負担金補助及び交付金の負担金の2県原子力協議会というものがあります。ちょっと私調べてみたんですけれども、この団体の目的というのが協議会は広く県民に放射線の基礎知識と原子力の安全等に関する幅広い知識を啓発すると。言い方を変えると、原子力は安全だということを県民に広めることが目的だみたいなことになっている団体なわけです。私はこの間の東日本大震災と福島第一原発の事故というものを考えた場合に、そんな原発の安全性を広めるなんていう団体に所属するということがどうなのかということを考えてところです。金額は、まあ8,000円ということで、財政的に問題かどうかというのはちょっとあるんですが、確かに。ただ、私はやはり一つの自治体として、やっぱり教示をちゃんと持っているいろんな問題に臨むということが大事なんではないかというふうな気持ちから言うわけですが、実際、どんな活動をやったかという、平成27年度のあれでは、事業報告としては、原子力科学館の本館屋根等の改修約3,000万円に充当したというふうなことになっているわけです。それで、この協議会に、一つは入会しなければならない何か法的な規定とかそういうことがあるのかどうかということが質問。

それと、阿見町は正会員ですけれども、牛久は賛助会員というふうになっていますけれども、これの賛助会員と正会員を分ける判断基準というのは何かあったのかどうか、その違いというものはどうなのかということについて質問をいたします。

それから、2点目の質問は、同じページの0105職員の福利厚生を管理するの1の報酬の4の非常勤職員報酬の2の安全衛生管理産業医ですが、産業医は今、何人お願いしているのかということと、年間を通じた活動内容についてお示しいただければというふうに思います。

それから、85、86ページの0109市長と副市長が外部と交際するの中の19の負担金、補助及び交付金、これも金額的にはそれほどの金額ではないんですけれども、5のミネルバ21と6の内外情勢調査会というものがどういうものなのか。私もちょっと調べたところと言うと、内外調整調査会というのは自治通信社の関連団体だというふうな情報があるようですけれども、これらに入る、あるいはこれらと関係する何らかの義務規定というものはあるのかどうか。いつごろからこれらについては入っているのか、それらについてお聞きしたいと思います。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 原子力協議会の件ですが、こちらは、現状から言いますと、茨城県内の自治体は44市町村全て入っております。ただ、法的な縛りはございません。また、賛助会員と正会員ですか、これは負担金の額が違います。これでどちらかに入るかというのは自治体の判断というふうになっております。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 産業医の質問にお答えいたします。

現在、牛久市でお願いしている産業医は、人数は1名となっております、業務内容としましては、安全衛生委員会の参加と、あとは職員の健診の結果を全件見ていただきまして、指導必要の方とか、内容確認というものと、ストレスチェックの結果で高ストレスと出た職員に対して、希望する者の面談等を行っていただいております。以上です。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 秘書課の野口でございます。よろしくお願いします。

委員御質問の、まずミネルバ21という団体ですが、こちらは昭和20年以降生まれの県内の有志市町村長により構成される親睦と研修を目的とする任意団体ということで、法的な義務づけというのはありません。平成3年11月1日創立、現在会員数34ということになっております。

それから、内外情勢調査会、委員の御発言のとおり時事通信社系の団体ですね。こちらについては、各種、各業界のトップレベルの方の講演の開催、機関紙の発行といったことが内容になっております。こちらにつきましても、加入しなければならないというような義務規定はございません。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 最初の県原子力協議会については、法的縛りはないということですが、私、やっぱり目的のところがあれを問題にすべきではないかというふうに思います。それにずっと入るということが適当なのかどうなのか、どのように考えているのか。あるいは今後検討しようということもあり得るのか、そのことについてお聞きいたします。

それから、安全衛生委員会については、何回開催したのかということについてお聞きいたします。

それから、特に内外情勢調査会については、はっきり言ってその程度の話でいつまでもつき合う必要あるのかというふうな率直な気持ちがあるわけですが、それについては、今後の問題としてはどういうふうに考えるのか。あるいは、まだそこまで考えてないとしたら、検討する余地はあるのかどうか、そのことについて質問いたします。

○山越委員長 総務課長。

○吉田総務課長 もちろんこの原子力協議会については、原発事故以前からずっとある団体ではございまして、その後も賛助会員ということもあってもかもしれませんが、脱退するとか、協力しないというような話し合いということは今までちょっと議題として上がったことはございません。もちろん検討の余地はあるかもしれませんが、県内各全自治体が入っていることも考えて、検討はしてみたいと考えております。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 安全衛生委員会につきましては、昨年度1回の開催となっております。以上です。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 内外情勢調査会会員についての今後ということでございますけれども、各界の方の講演の機会、直接御意見等伺う機会がないのは、非常に講師の方が魅力的なので、個人的に

はちょっと残念だなというのはあるんですけども、牛久市の行政上どれぐらいこれが貢献しているかということになると、具体的になかなか挙げづらい部分もありますので、今後についてはよく検討してということになるかと思います。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 県原子力協議会だけではなくて、確かに言われているとおり全自治体が加盟して運営しているようなのはいろいろあると思うんですね。ですから、牛久だけそれから抜けることによって生じる問題というの、当然あるかというふうに思いますけれども、ただ、私は今後の問題考えた場合には、横並びというふな考え方でずっとやるのが当たり前ということではなくて、やはりその目的は何なのかということについては、各自治体が自分の考え方をもって臨んでいくということが、もう一方で大事なことでないかというふうに思うんです。今すぐやめろ、やめるなという話ではなくて、考え方としてもうちょっときちっと持っていく必要があるんじゃないかということをつけ加えて終わります。答弁はいりません。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、８６ページ、０１１０の市長表彰を実施するということなんですが、これの表彰するに当たっての基準というのが多分あるのではないかと思います、その基準。そして２９年度は対象者が何人で、どのようなことなのかお聞きしたいと思います。

それと１２２ページです、０１０４コンピューターとその周辺機器の管理です。一億九千四百四十万六千何がしになっています。たしかこれは情報連携、マイナンバーのことなんかにも関係してくるのではないかと思います、２９年度委託料、特に基幹システム、それと個別システム、こちらの改修のことについて伺いたいと思います。

それと、１５２ページです、０１０６の個人番号カードを運用する、このもう一つ下には前年度の繰り越しのことなんかもあります。たしか２９年度は予算がもうちょっと、当初予算が多かったと思いますが、かなり減額になっている金額であります。その辺の内容等ですね。執行率が低い理由ですね、それを伺いたいと思います。個人番号カードの受付件数、また、受け取りにきていない件数などもあるのではないかと思います。そしてその番号カードの配布状況ですね、思ったほど伸びていないというふうに私ども感じるんですが、今後の考え方について伺います。以上３点です。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 市長表彰についての御質問についてお答えしたいと思います。

牛久市の表彰につきましては、牛久市表彰規則及び牛久市表彰規則施行規定にのっとり行っておりまして、平成２９年度行いましたのは１２６件です。主なものとしましては区長、または元区長の任期満了、または死亡に対するもので、これが４２件ありました。そのほかに牛久市職員の退職、または勤続２０年表彰が２６などありました。こちら、内訳につきましては、委員の退職を契機として感謝状あるいは表彰を行われることが多いものですから、委員の任期が３年とか２年とかといった形で改選になる時期というのがありまして、その時期によって内訳の大小というのはかなり変わってくるという傾向があります。以上です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 システム管理課、中島です。

遠藤委員質問の件についてお答えいたします。

御質問の情報連携については、平成29年7月18日から施行運用が開始され、11月13日から本格運用となり、現在も安定して運用中です。本格運用から本年8月までの情報提供件数としては、課税情報が1,262件、情報紹介件数としては牛久市から問い合わせた件数ですが、1,394件となっています。これだけ市民の負担が軽減されたことになります。

平成29年度の基幹システム改修で主なものは、介護保険システム法改正対応業務委託810万円、介護保険料所得指標の見直し対応業務委託356万4,000円、税制改正システム対応業務委託372万6,000円、社会保障税番号制度に伴うシステム対応業務委託598万3,200円等です。個別システム改修については、地理情報システム更新業務委託2,484万円、家屋評価システム評価替対応業務委託48万6,000円の2件となります。以上です。

○山越委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 総合窓口課、大里です。

遠藤委員の質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードを運用するの負担金のことでございますが、0106とともに0151個人番号カードを運用するということで、その下の段に地方公共団体情報システム機構への交付金がございます。まず、こちらは、平成28年度の予算を平成29年度に繰り越して、先にこの負担金を支払いまして、0106の個人番号カードを運用するという交付金、この26万5,300円は3月に地方公共団体システム機構から請求がありまして、確定したため、現年度、平成29年度の現年度予算は大幅に残ということになりまして、ちょっと補正にも間に合わなかったという状況でございます。

この負担金が低い状況といいますのは、平成29年度末のマイナンバーカードの申請総件数で言いますと累計1万1,481件、平成29年度中の申請件数は1,667件、人口比13.4%ということで、委員がおっしゃるとおり低い状況でございます。交付の総件数は1万295件ということで、まだ受け取りに來られていない方、約500件ぐらいございますが、この件数は申請後の死亡、転出者や、申請取りやめを除く件数ということで、催促通知を送りまして、交付のほうを促している状況でございます。マイナンバーカード申請率については、平成30年9月1日現在で14%ということで、伸び悩んでいる状況でございますが、広報紙等を通じた普及促進については、周知、啓発を引き続き図ってまいりたいと思います。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 市長の表彰では、平成29年度が126件ということで、主には区長、元区長、それからまたいろいろと人気を終えられた方に表彰するということなんですけど、こういう表彰というんですかね、余り私たち、私たちというか、例えば、市に何か貢献があったとか、そういうようなことというのものもあるんじゃないかと思いますが、そういうような事例というのが今まであったのかどうか。区長とかそういう方たちは当然の任期というか、その役をされたというので、

こういう方たちが表彰の対象となるのは、今、私も初めて知ったわけなんですけど、その辺の今後の考え方ですね、表彰基準の中には、何らかに入っていると思うんですが、ちょっとその辺もう少し詳しく伺いたいと思います。

それから、システムの、コンピューターのほうなんですけど、今のお話ですと、市町村間でいろいろなデータのやり取りが本格稼働されたために、市民の負担が少なくなったという、市民が証明書をとらなくてもその辺のできるようになったということなんですけど、いろいろとマイナンバーについては心配なところもあるわけですね。先ほどマイナンバーカードの交付率が低いということなども、個人でマイナンバーカードを持つということを申請して、まだなかなか広まらないということも含めまして、自治体間では既にこういうやり取りがされているということなんですけど、それ以外に、例えばいろいろな介護保険の中の資産情報とか、そのようなことなどが実際に今後、法律で定められている業務だけというふうに聞いているんですけど、その辺の今後の動きですね、その辺もわかったら教えてください。

それと、あとこのコンピューターの基幹システムのほうでも、これは最近ちょっと聞いた話なんですけど、コンピューターの基幹の更新ですね、それをやっていかないとほかのシステムとの関係でだんだん情報等がとれなくなるというか、そういうようなので何年後かはちょっとわかりませんが、一斉にそういうようなコンピューターのシステムの入替えというようなことが今後起きてくるというようなことも少しニュースであるんですが、それとここの関係がどういうふうになってくるのかを伺います。

それと、個人番号カード、確かに14%ですか、現在の配布というか、交付というんですか、なかなかこの辺が進まないというのは広報とかそういうようなことも必要だと思うんですけど、実際に顔写真入りの証明ですか、それには有効ということも言われているんですけど、やはり個人番号カード自信が大変小さいもので、紛失とかそんなような可能性も皆さん心配されて、あとは、それほどの利用ですか、その辺がまだまだ十分に知られていないということもそうだし、これ、国を挙げてやった内容なんですけどね、その辺の、今後、番号カードを持っていなくてもいずれはこういうふうになっていくんではないかと思いますが、その辺、もう少し市の考え方、対応、それを再度伺います。

○山越委員長 秘書課長。

○野口秘書課長 お答えしたいと思います。

表彰等の件数ということになりますと、どうしても団体の役員とか、あるいは委員とか、そういったものの方の場合には毎年一定数の方がおられるので、それに比べると少なくなってしまうんですが、昨年実施した感謝状表彰等の中には、旧住井すゑ邸、それと住井すゑさんの関連の資料の御寄附をいただいたということで犬田かおるさん、そのほかにも旧牛久藩ですとか、小川芋銭ゆかりの方の資料をいただいたとかいった形で贈ったものが3件ほどございます。以上です。

○山越委員長 システム管理課長。

○中島システム管理課長 再度の質問にお答えいたします。

情報連携、マイナンバーですね、今後の動きということなんですけれども、今現在出てきてい

るのは、銀行口座もマイナンバーと結びつけようという話。今現在は任意提供のようですが、それが3年後には義務化される予定となっているということです。これは状況によってまた変わるかもしれませんが、一応そのような計画があるようです。それと、今度は戸籍とも連携をしようという話も出てきます。それをすることによって今現在婚姻届とか戸籍の届けをするときに、戸籍謄本をつけなくてもいいような状況になろうかと考えています。

それから、基幹システムの更新の時期なんですけれども、これは、平成30年度、今まさに更新の時期でありまして、引き続き牛久市は日立のシステムを使うということで仕事、業務を進めております。また、これの更新ということになりますと、5年後ということになっておりますので、またそのときは検討する必要があるということになっていきます。以上です。

○山越委員長 総合窓口課長。

○大里総合窓口課長 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

今現在、マイナンバーカード普及、申請率は14%ということですが、窓口で感じていることは、やはりカードをとることで、御本人、高齢者の方などは特に、自分の情報、個人情報全てがさらされてしまうという不安感が強くあります。ですので、窓口ではそういったカードをとることでのメリット、やはり顔写真付きの身分証明書が免許証を返納された後というのはなかなか写真付きのものはございませんので、マイナンバーカードをとることでの身分証明書としてのメリットを丁寧に御説明をして、お一人、お一人、その窓口での対応が必要なのかなというふうに感じております。今後ということでは、日々のそういったお客様の収入の全てがカードをとることによってわかってしまうというような認識をきちんとした説明の中でカードをとるメリットということによって対応していきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 収納課のほうにお尋ねします。148ページのところで、茨城租税債権者管理機構へ滞納事案を移管ということがありますね。その負担金についてなんですが、付属資料の29ページにもありますけれども、前年度よりふえていると思いますが、その清算金の返還によるというものなのか、管理機構に送る事案ではどのようなものが該当かということをお尋ねします。

それと、もう一つ、0106のほうで、実態調査により滞納者を管理、滞納処分をするということがありますが、29年度の事業内容、給与、預貯金など差し押さえに至る事案がどのくらい発生しているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、166ページの財政に関連してなんですけど、財政援助団体の監査の方法についてなんですけれども、私ももう以前から使い方について内部の方から告発めいたようなお話を伺ったりしているわけなんですけど、一つは、税金の使い方として、団体によっては市内の人だけではなくて市外の人にも含まれる場合もあると。そういうところに使うということ。それから、お金が残ってしまったときに、お菓子を買って、それを分けましょうみたいなこともあったというようなことも聞いたりしているんですけれども、一つにはそういうチェックの仕方があるのかどうか。それから、収支報告があるのかどうかということについて伺いたいと思います。

それともう1点なんですけど、職員体制についてなんですけれども、82ページに関連してなん

ですが、本当に今、職員不足していると思うんですね。本当に市民要望に対応できる体制が、どこもどこもとれていないと悲鳴を上げている状況ではないかと思うわけなんですけれども、新規職員の確保がどのように行われてきたのか、それから、退職する職員が今後急増するということは言われているわけなんですけれども、その辺のこと。それから、退職した場合の再任用の活用ということで、そういうこと、職員の不足をカバーできる体制がとれるのかどうかということを変えたいところなんです、その点について伺います。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 鈴木委員の御質問にお答えします。収納課山岡です。よろしくお願いします。

まず、租税管理機構のほうへ事案を委託する、その負担金のお話ですが、平成29年度の負担金が前年より増加したことについては、平成29年度負担金算出の対象となる平成27年度の機構による徴収額が平成26年度の徴収額よりも3,382万円ほど徴収額が増加しまして、その10%、338万円、これが負担金として実績割として増加したもので、清算金の返還ということではございません。

それと、管理機構のほうへ移管する案件の選定につきましては、高額滞納事案、不動産の購置でしか徴収困難な事案、県外などで財産調査が必要となる事案等の、市では滞納整理困難な事案が対象となっております。

続きまして、実態調査等による滞納者を管理し滞納処分する、この事業の内容ですが、滞納者の実態調査を行いまして、その結果として生活困窮者等につきましては、滞納処分の執行停止というのをを行います。また、滞納者の給与、年金、預金、生命保険の再建や不動産等の調査をし、この中で差し押さえし、換価して、滞納に充当する滞納処分を実施しております。29年度の滞納処分等の執行停止の件数、これは1の無財産による執行停止の件数が112件、2の生活困窮による執行停止の件数が49件、3号所在不明による執行停止の件数が19件、合計で180件ございました。また、差し押さえにつきましては、不動産の差し押さえが51件、差し押さえ税額が約7,100万円、給与・年金の差し押さえが139件、税のほうに充当した額が約3,600万円、預金・生命保険等の金融機関等の債権の差し押さえが678件、税のほうに充当した額が約3,000万円で、差し押さえ合計件数は868件でございました。以上でございます。

○山越委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 鈴木委員の財政援助等監査の御質問にお答えします。

まず、補助金につきましては、補助金を出している所管課のほうで各団体から実績報告をもとに補助金の支出の目的に合った使用をされているか等チェックがまず基本であると思います。その中で、毎年数団体を選定して、監査委員のほうで財政援助団体と監査を実施しているという状況になっております。監査委員のほうとしましては、対象団体から決算書の提出をまず求めます。決算書には収支報告書が記載されておりますので、決算書、総会資料を求めております。あと、出納簿、通帳、支出の証拠書類となる領収書などを提出していただいて、監査委員のほう確認をしております。以上です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の体制についてお答えします。

職員の体制につきましては、現在、定年退職者の数や再任用職員の数を勘案しながら、計画的に新規採用を行い、常勤職員の増員を図っているところでございます。今後は、再任用職員の増加やこれから予定される常勤職員の定年延長や会計年度任用職員などの制度改正を踏まえながら、その内容を勘案いたしまして、再任用職員の知識と経験を活用し対応するとともに、現在少なくなっている若年層の常勤職員を採用して、年齢構成の平準化を図るとともに、将来を見据えた職員構成、職員数となるように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今のお話ですと、再任用とか定年の延長ですか、その辺があると思いますけれども、やっぱり年齢構成というのが将来的に見た場合にどうなのか、その再任用と定年延長でどこまで引っ張れるのか、その辺の見通しというのはどんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。定年延長ということはどういう形で、具体的にあれば伺いたいと思います。

それから、財政援助団体の監査についてですが、毎年数団体しかチェックができない体制にあるわけですね、たくさんあるのではなかなかその辺は難しいということなんですけれども、もう少し何か簡略でも全体のチェックの仕方というのが無理なのかどうか、伺いたいと思います。

それから、滞納処分のことなんです、執行停止ということで180件は執行停止されているということなんですけれども、もちろんその中に生活が困窮したりとか、いろいろそういう対応はされていると思うんですが、差し押さえが868件あるということの中に、この方たちが全て滞納イコール悪ということとして捉えられている部分なのかどうか。本当に大変な人たちが差し押さえによって生活困窮に陥るということにつながっていないのかどうか、それは大変危惧するところなんです、その辺について伺いたいと思います。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 職員の今後につきましては、簡単にいいますと各一つの年齢で10人前後がいて、グラフにするとまっすぐなラインになるのが理想かと思いますが、それに近い形にできるだけ早く持っていかないと、将来的に年齢の高い方が一遍に抜けたときに経験の少ない方がどんどん上に上がっていくというようなことになりますので、そういったことがないように職員採用を採用のほうで制限しながら対応していきたいと考えております。そういった中で、そういった一時的な足りない部分を再任用職員、これ一番多いときでは最大で70名ぐらいが見込まれておりますので、逆にその際には、今現在は週4日で任用をお願いしているところなんですけれども、日数を減らして逆に調整するようなことも一つの考えとしては持っております。定年延長につきましては、正式には本案等はまだ出ていないというお話ではあるんですけれども、平成21年から2032年までかけて、2年おきに定年の年齢を1歳ずつ繰り上げて2033年に今の昭和48年生まれの方が65歳になるときに65歳が定年になると。それまでの間は再任用制度が今から徐々に短くなって、最終的には65歳までは任用するというようなことなんですけれども、そういった内容で今国のほうでは役職定年等の検討をしているという情報が入ってきております。以上です。

○山越委員長 監査委員事務局長。

○大和田監査委員事務局長 補助金全体のチェックの方法ということですが、まず、補助金多数出しておりますので、全てというのは今ちょっと難しい状態にあります。今回、決算審査の意見書、監査委員のほうから出ておりますけれども、こちらを作成するに当たり、各課のほうで決算審査調書というのを出していただいております。その中で、補助金の状況というシートがありまして、そこに補助金額、その団体の決算額等を記入していただいて、無駄な支出がないかのチェックのほうはその段階で行っている状況です。以上です。

○山越委員長 収納課長。

○山岡収納課長 差し押さえ等の内容、それから、生活困窮者等についてのお尋ねですが、まず、868件の差し押さえの中には、一人の方で例えば3つの銀行の口座を持っていた場合、その3つの口座を全て差し押さえるような形をとっております。その場合ですと、それで3件というようなカウントをしております。

次に、差し押さえの場合なんですが、税法の中で差し押さえ禁止財産というものがございまして、生活を圧迫するようなものはしてはいけないというような、大まかに言いますとそういうことでございます。それと、先ほど執行停止の案件の中で、1号無財産のによる執行停止というのが112件ございましたが、その場合、本人も忘れてしまったような預金口座とか、もう失効している生命保険でまだ幾らか戻ってくるような生命保険とか、そういったものがありますと、どうしても無財産という判断につながりませんので、そういったものも差し押さえをしまして、充当して、残りの滞納額については財産がないものとして執行停止をかけると、そのような扱いをしております。決して滞納者の生活を圧迫して、生活できないようにするというような形での差し押さえの執行は決して牛久市ではしておりませんので、そのような形でやっております。以上でございます。

○山越委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 済みません、最後に、今職員の再任用のお話が出たんですけれども、具体的に今再任用の方、去年7名、ことしが14名、将来的には七十何名というお話もあったんですが、今再任用されている方の任用条件、週4日というお話でしたが、その更新時期とか、そういったもの、あと給与体系というんですかね、日額なのか、月額なのかとか、そういうところ。あと、今までは多分三日月橋とかいろんな管外、庁舎じゃないところに出て働いてくださっていたと思うんですが、七十何名となるとこの庁舎の中でのそういう事務事業になるのかなというところもあるんですが、そこら辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それに関連してなんですけれども、今回、広報紙に職員のいろんな状況出ましたけれども、育休をとった方が今回3名、その中の男女の性別というんですかね、男性の方もとった方がいらっしゃるのかどうかというのを確認したいことと、あと障害者の雇用、先ほど4名というお話だったんですが、法定の率には行っていないですね、まだ。そこら辺をどうするのかというところを確認したいと思います。

それから、ふるさと寄附の92ページのこの活用状況なんですけれども、今回資料としていた

できました活用状況ですね、平成29年度の活用状況を見ますと、3,600万円の寄附額に対して使っているのが2,000万円で、1,600万円の残があるんですが、それはどういうふうになっているのか、平成30年度に回した経緯ですね、そのところをお聞きしたいということと、あと教育及び文化芸術に関する事業というところへの適用がないということで、そこと関連しているのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

あと、最後に、62ページの歳入です。損害保険補償金というのが予算30万円に対して決算が1,100万円ということで、随分大きくなっているんですが、これの内容を教えてくださいたいと思います。以上3件です。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 まずは再任用職員についてお答えします。再任用職員の条件については、職員と同じ給与表のほうに再任用職員の給与というのが各級ごとに一つしかないんですけども、こちらの給与表の金額、月額給を勤務日数に応じて今お願いしている方は5分の4した金額を適用しております。勤務先なんですけれども、今現在も生涯学習センターの所長をお願いしている方もいらっしゃるんですけども、今現在もう20人弱いらっしゃいますので、実際に本庁舎や分庁舎で我々と同じような勤務されている方もいらっしゃいますし、保育士として勤務されている再任用の方もいらっしゃいます。

育児休業ですね、平成29年度については、新規の育児休業取得者が3名ということで、こちらはこれまでにについては全て女性が育児休業をとっておりましたが、今年度30年度に初めて男性職員が育児休業を取得しております。この状況については来年度の決算で出るような形になるかと思うんですけども……。

済みません、障害者の法定の雇用率ですね、こちら、率としては職員数に2.5%の率を掛けると、パーセンテージとしては若干足りないんですけども、実際に人数としては、例えば牛久の場合は8.8何人という数字が出るんですけども、実際にその8.8何人という雇用はできないので、雇用率を達成する人数というのは牛久市の場合は8名となっております。牛久市の職員として任用している障害者手帳を持っている方4名なんですけれども、重度障害ということで1人当たり2名というカウントになっておりまして、その8人という人数をクリアしております。ただし、これから先ほど申し上げたように、職員をふやしていくと8人後半という数字ですので、それが9人になったときに現在の人数では対応できませんので、本年度、今、ちょうど今度の日曜日、採用試験やるんですけども、障害者枠で一応3名という枠で募集して、応募者が今2名ということで来ております。以上です。

○山越委員長 政策企画課長。

○柳田政策企画課長 ふるさと応援寄附の活用状況についてということで御質問にお答えします。平成29年度のふるさと応援寄附のうち未活用の寄附につきましては、教育及び芸術に関する事業で1,500万円がございます。このうち1,000万円については住井すゑさん宅と抱樸舎の改修事業へ使ってほしいという指定の寄附でございまして、こちらについては29年度にその改修事業が行えなかったため、基金にそのまま残してございます。それと残りの500万円強に

つきましては、こちら今年度の教育、文化、芸術に関する事業の指定の寄附について、就学金の基金への積み立てに充てることが決まりましたが、この基金への積み立てというのが手続き上の問題なんです、歳出を年度末に金額確定する段階でつくれなかったために、今年度その奨学金基金のほうへ積み立てということになりました。あくまで手続き上の問題です。以上です。

○山越委員長 管財課長。

○山岡管財課長 それでは、先ほどの損害保険補償金の1, 100万円の中で管財課所管のものが2つございまして、合わせて140万円なんです、リフレ駐車場のカーゲート修繕に対する補償金と分庁舎の玄関の建具修繕に対する補償金でございます。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 同じく人事課所管の歳入につきましては、職員の草刈り中の事故によって補填した、補償した金額ですね、こちらが15万円弱ということで歳入として入っております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 1, 100万円のほとんどはほかの所管ということですね、わかりました。そこだけで聞きます。今、男性の育休、ことし1名とられたということで、期間、どれぐらいの期間とられているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○山越委員長 人事課長。

○二野屏人事課長 今回利用した制度につきましては、産後57日以内の育児休業ということで、いわゆるパパ育休という育休制度でして、こちらを勤務日で10日間、日数連続で12日間の休暇を取得しております。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 私、あと2問だけです、よろしくお願いいたします。

133、134ページです。一番下の0101男女共同参画を推進するであります。この中で、フェミニスト相談員というところで、成果表によりますと、説明書によると、毎週1回月曜日に行っていて、相談件数が9件、これ年間ですよ、週刊じゃないでよね。いいんですよ、年間で。ということなんです、年間9件ということで、これを続けるということはどうなのかと。やり方をもっと考えたほうがいいんじゃないかというふうには思います。そのことについてどういう検討がなされているのかということが一つと、それから、男女共同参画ということは大変重要なことだろうというふうにするわけですが、男性も女性と同じように頑張らなければいけないというふうなことも、もちろん中には含まれるかと思いますが、私はやっぱり率直に言って男女格差というものをどうなくしていくのかということが柱の中に据えられる必要があるだろう、もちろん据えられてもいるんだろうと思うんですけども、その点からして、例えばこの間、この共同参画の事業の中で、市役所ですとか公契約企業などにおける男女の賃金格差の問題、あるいは昇給格差の問題の是正についてですね、検討がされたことがあるのかどうか。そして、母子家庭の貧困問題に対する対策などについてどのような検討がされたのかということについてお聞きいたします。

それから、飛んで345、346ページ、0101の地域防災計画を見直すというところ
です。率直に言って、これ毎年同じような文章が出されているというふうに思うんです。毎年
のようにちょっと比べるともう項目がまず大体一緒ですよね。それで、5年前と1年前のちょっと
見比べたら、ページ数もわずか2ページ違うだけというふうなもののようです。一応これ法律で
定められているから出しているという面もあるわけですよね、これ。上位法か何かで毎年出せと
いう、そういうことがあるのかどうかということ、ちょっと私調べてませんので、そのことを一
つお聞きしたいということと、それと、私は地域防災計画を見直す場合に必要なことは、ど
うしたって原発防災のものだろうというふうに思うわけです。原発が起きた場合にどういうふう
なこちらは対策を考えるのか。避難者をどう受け入れるのかなんていう悠長な状況ではなくて、
牛久市民をその事故からどう守るのかということを真剣に考えるということを経験に、防災計画
というふうに言っても、特にことは東海第二原発がひょっとすると再稼働に向けて進むかもわ
からないなどという状況まであるわけですが、進むかどうかは別にして、進まなくても東海村の
核燃料というのは大変大量にありますから、原発が進まないから安全だなんていう状況じゃない
わけですね。茨城県全体が東海村の核燃料によって大変な危険な状況にあるということは、今の
現状なわけです。ですから、それが進む、進まないにかかわらず、もしそういう原発災害が、原
発、あるいは原子力災害が発生した場合、どのようにそれに対策を講じていくのかということ
を検討する必要があるのではないかと思いますけれども、その点どのようにお考えかお聞きした
いと思います。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 市民活動課です。

まず最初のフェミニスト相談についてお答えさせていただきます。

決算認定附属資料をごらんいただくとわかりますように、こちら9件ではございますが、特に
相談者の年齢は20代、30代、40代、50代、60代と、大変多岐にわたっております。私
どもは、こちら相談内容は全部目を通していただいておりますが、非常に何ページにもわたり
まして、また現在は女性だけでなく男女のための悩みごと相談ということでやらせていただい
ておりますので、こちらは件数にかかわらず継続性のあるものと考えております。

また、30年度につきましては、既に男性の相談が3件ございまして、報告させていただくと
ともに、30年度は予約の入ったときのみ対応するという形に形を変えておりますので、あわせ
て御報告をさせていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の質問でございますが、こちらがちょっと答えに当たるかわからないんで
すけれども、30年度におかげさまをもちまして男女共同参画の基本計画と実施計画、第3次の
策定を行いました。その中で、主な実施事業の中の新規見直しの中に、ひとり親世帯、また、生
活困窮者への就労相談の実施、同じくひとり親世帯と生活困窮者への支援、就労援助費、奨学金
の支給などというのを取り入れておりますので、こちらも御報告をさせていただきます。以上で
す。

○山越委員長 答弁漏れですか。

○杉森委員 市役所や公契約企業における男女の賃金格差と昇給格差の問題を検討したことがあるのかどうかということについて質問したと思うんですね。

○山越委員長 総務部長。

○中澤総務部長 市役所内につきましては、男女の昇給格差はございません。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 格差のあるなしの問題ではなくて、それを是正するために、例えば、賃金格差は何年ぐらいまでにこれぐらいまでのところに目標を置いて、改善していこうだとか、昇給格差についても、例えば何割ぐらいの役職を女性に何年ぐらいまでにやっていこうだとか、そういうふうな意味、それをつくったかどうかじゃなくて、議論というものがなされたのかどうかという、この男女共同の中で、そういう意味合いの質問です。

○山越委員長 総務部長。

○中澤総務部長 市役所内につきましては、先ほどお話ししましたとおり昇給格差はございませんが、管理職の男女比率は非常に女性が少ないようになっております。男女共同参画の中でも、その管理職をふやそうという目標を立てて、今実施しているところでございます。

○山越委員長 市民活動課長。

○糸賀市民活動課長 つけ足しなんですけれども、先ほど総務部長からありましたように、第3次の中の基本目標の中にそういった目標は設定してございます、何%ということで。以上です。

○山越委員長 市民部次長兼交通防災課長。

○植田市民部次長兼交通防災課長 お答えします。地域防災計画を見直しするにつきましては、毎年計上しているということなんですけれども、計画の見直し、いろいろ細かいことを含めますとたくさんあります。その都度防災会議を開きまして、委員の報酬を支払っているということで、毎年計上はさせていただいております。

また、原発、東海第二原発の再稼働ということでの質問なんですけれども、一応、今のところ国の指針、県の指針では、原子力発電所から30キロ圏内ということで避難計画を策定するというようなことになっております。現時点では、牛久市ではその避難計画を策定するというような検討には至っていないという状況です。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 先ほどのあれで、市役所内のあれはわかったんですけれども、公契約企業、役所と契約を結んでいる企業についての何らかのそういう男女間格差の問題についての問題提起ですとか、そういうことがなされたのかどうかということが一つ。

それと、地域防災のところでは、国の基準がそうだということは私も存じ上げていますけれども、それでやっていて本当に住民の生命と財産というものが守れるというふうに思っているのかどうかということも含めてですけれども、これから真剣に検討していかないとまずいんじゃないかというふうに思います。それは答弁特にいりません。

○山越委員長 市民部長。

○高谷市民部長 公契約の関係の市内業者等の、ここにつきましては、指名申請を上げるときに

男女共同参画の社員の割合だとか、そういうことを調査はアンケートで答えていただいております。それについて審査会のほうで報告させていただいて、議論は其中でしていただいております。以上です。

○山越委員長 ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

以上をもって、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

午後 5 時 0 0 分延会